

— 令和7年度 —

新温泉町予算説明書



【自然エネルギーを活用した「湯がき体験」】がひょうごフィールドパビリオンに認定されました。

まちを知^る
考^{える} 参^{画する}

私たちの新温泉町

目次

1 豊かな資源を生かして産業を育てるまち	・・・ 4
①農林畜水産業の振興	
②商工業の振興	
③観光業の振興	
④地域産業の振興	
⑤起業・雇用対策の推進	
2 ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち	・・・ 15
①子育て支援の充実	
②教育の充実	
③青少年の健全育成	
④生涯学習の推進	
⑤スポーツの振興	
⑥歴史・文化・芸術の振興	
3 みんなで支えあう絆のあるまち	・・・ 25
①健康づくりの推進	
②医療環境の充実	
③地域福祉力の向上	
④高齢者福祉の充実	
⑤障がい者福祉の充実	
4 安全で住みやすい環境の整ったまち	・・・ 30
①消防・防災の推進	
②道路網の整備	
③交通・移動手段の充実	
④交通安全・防犯対策の充実	
⑤上下水道の整備	
⑥市街地の整備	

5 自然と調和して心地よく暮らせるまち	・・・ 35
①自然環境の保全	
②生活環境の充実	
③循環型社会の形成	
④高度情報化の推進	
⑤安心な消費生活の推進	
⑥温泉配湯の利活用	
6 住民と行政が夢をふくらませるまち	・・・ 41
①参画と協働の推進	
②人権・平和の尊重	
③行財政改革の推進	
④広域連携・交流の強化	
⑤情報発信の強化	
※資料 まちの台所事情	・・・ 46

1 予算概要

(1) 一般会計

令和7年度予算は、直面する物価高やデジタル社会への変革期においても、住民が安心して暮らせるよう住民目線の施策を展開しながら、第2次新温泉町総合計画に基づき、更なる事業の深化を図ります。特に、地域の宝である、子どもに対する施策を重点的に展開し、将来的に人が地域に根付き、さらなる地域の活力の確保につなげていく好循環を生み出し、本町が将来にわたり持続的に発展を続けていくためのまちづくりを推進します。

(2) 特別会計

国民健康保険事業特別会計では、利用者への環境改善のため、歯科診療施設改修事業を行います。

浜坂地区残土処分場事業特別会計は、浜坂道路Ⅱ期事業などの公共事業等の促進を図るため、和泉谷残土処分場において残土の受入を継続します。

(3) 公営企業会計

公営企業会計は、民間の企業と同様に独立採算が原則であることを念頭に、収支計画・事業計画に基づいた経営を行わなければなりません。

費用対効果を考慮しつつ、水道事業会計は水道管路耐震化工事等を実施します。

公立浜坂病院事業会計では、医療機器更新・施設改修を行い、利用者に対するサービス向上を図ります。

2 一般会計

(1) 歳入概要

①町税

令和7年度は、前年度の決算見込み、国の制度改正等を勘案し、個人町民税は、国の定額減税の終了による増収を見込み、前年度比1,820万円増(4.0%増)、法人町民税は、前年度比209万円増(3.6%増)を見込みました。固定資産税は、前年度比3,948万円増(7.1%増)を見込みました。また、入湯税は、観光客入込数の増加傾向を見込み、前年度比168万円増(5.9%増)を見込みました。これらの結果、町税総額は12億9,276万円、前年度比5,585万円増(4.5%増)を見込みました。

②地方交付税

国の地方財政計画では、地方交付税の総額は18兆9,574億円、前年比2,904億円増(1.6%増)となり、7年連続の増額となっています。本町の普通交付税は、地方財政計画に基づく地方交付税の増、臨時財政対策債発行可能額皆減による普通交付税の増、給与改定による人件費増加に伴う個別算定経費の増、「地域デジタル社会推進費」及び「地域社会再生事業費」が引き続き措置されること等を見込み、47億円、前年度比1億5,500万円増(3.4%増)を見込みました。

③町債

町債の残高及び後年度償還負担に留意しながら過疎債及び合併特例債など後年度に交付税算入のある町に負担の少ない有利な起債の発行に配慮しました。

(2) 歳出概要

①一般行政経費

歳入と歳出のバランスを図り、経費節減に努め、賃金の増加に伴う職員人件費、物価高騰に伴う施設維持管理経費等を見込み、一般行政経費の総額は、96億5,667万円(前年度比7億4,288万円、8.3%増)となりました。

②投資的経費

町の総合計画、過疎計画、財政計画など既存計画に基づき、計画的に事業実施しています。

補助事業は、リフレッシュ館プール改築事業、道路施設等長寿命化事業、を実施します。

県営負担金事業は、対田地区用水路・排水路整備事業、前地区ほ場整備事業、公共街路・県単独街路事業(浜坂駅港湾線)、急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

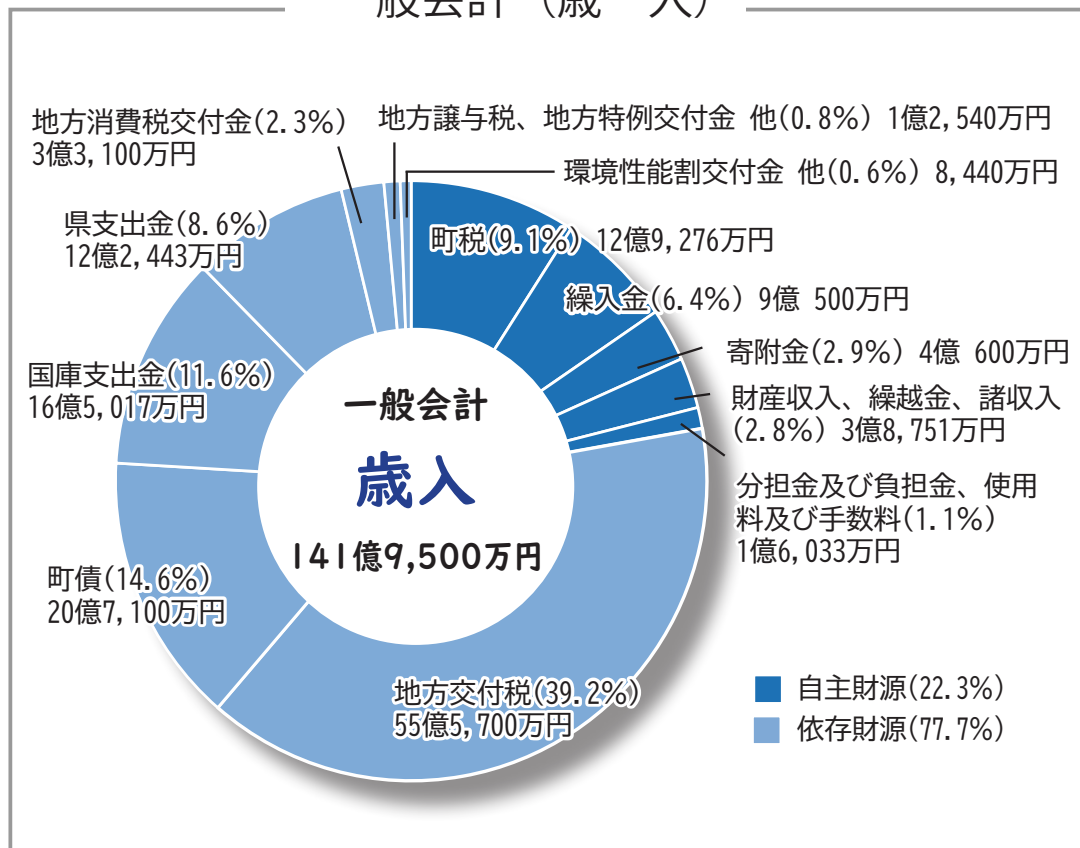
単独事業は、庁舎・多目的集会施設改修事業、ケーブルテレビ施設整備事業、林道改良事業、観光施設等整備事業、町道改良事業、河川改良事業、防災行政無線改修事業、小・中学校施設改修事業、体育施設改修事業等を実施します。

災害復旧事業は、町道久谷桃観線災害復旧事業を実施します。

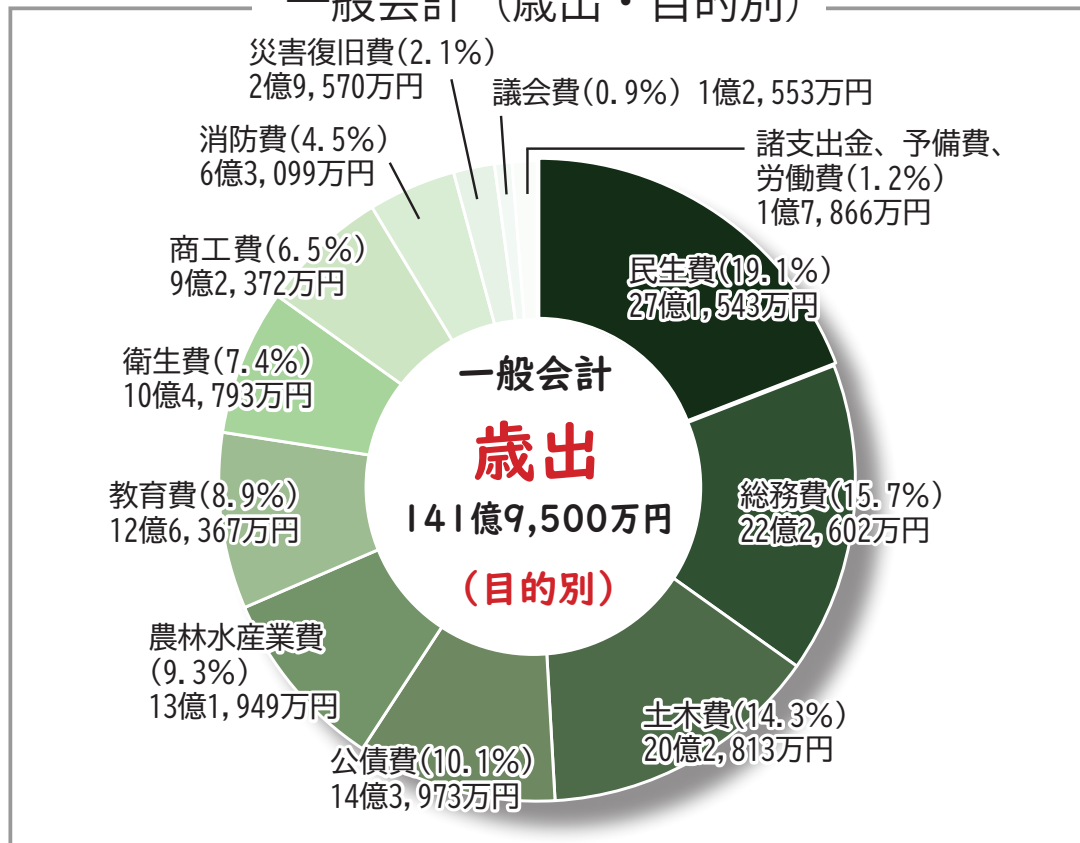
投資的経費の総額は、25億7,209万円(前年度比2億967万円増、8.9%増)となりました。

令和7年度予算概要

一般会計（歳入）



一般会計（歳出・目的別）



1. 豊かな資源を生かして産業を育てるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容		予算額
(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	13,200
	(拡充) 新規就農者確保事業		
	○経営開始資金交付事業 次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対して、資金を交付します。 *対象：49歳以下 年間最大150万円を5年間交付 (4年目以降は最大120万円)		
	○経営発展支援事業 令和7年度から、就農後の経営発展のために、認定新規就農者が機械・施設等の導入を行う場合に支援を行います。 *対象：49歳以下の認定新規就農者 *支援額：補助対象事業費上限 1,000万円 (経営開始資金の交付対象者は上限500万円) *補助率：国1/2、県1/4、本人1/4		
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	88,299
	(継続) 中山間地域等直接支払事業(第6期:R7～R11)		
	担い手育成による農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地発生を防止し、農地の多面的機能の保全を図ります。 中山間地域等と平地地域との生産条件の不利を補正します。 *交 付 金：国2/4 県1/4 町1/4 * (通常) 19 集落 A＝340ha * (8割) 8 集落 A＝ 45ha		
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	2,125
	(継続) 環境保全型農業直接支払事業		
	地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、当該営農活動の実施に伴う追加的な費用を支援します。 *支援対象者：①農業者の組織する団体 ②一定条件を満たす農業者等 *支援対象取組： (1) 化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の施用を組み合わせた取組 (2) 有機農業の取組 (化学肥料、農薬を使用しない取組) *取組助成：上限16,000円/10 a *交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4		
	款 6 項 1 目 3 農業振興費	所管 農林水産課	2,000
	(継続) 農業用ハウス設置支援事業		
	高収益な野菜等の安定的な生産・出荷の促進による生産規模の拡大及び農業者の所得増大を図るため、農業用ハウスの設置に係る経費の一部を助成します。 *補助対象者：①町内で営農する個人、法人又はその他団体 ②1棟100㎡以上のパイプハウス ③出荷するための農産物を生産すること ④耐用年数期間中は施設園芸共済等の保険に加入すること ⑤他の補助金等の交付対象でないこと *補助対象経費：資材費、施工費 *補助率：補助対象経費の1/2以内 (上限200万円)		

(1)農林畜水産業の振興	<table><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>農業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr></table> (新規) 産地競争力強化総合対策事業 地域農業を支える共同利用施設の再編集約・合理化に向けた取り組みとして、老朽化した浜坂ライスセンターの改修・増強に対する経費の一部を支援します（県・町の随伴補助を実施）。 ＊補助対象者：たじま農業協同組合 ＊補助対象経費：建屋改修、機械設備、設計料等 ＊補助率：補助対象経費の1/2以内	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	406,511
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
	<table><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>農業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr></table> (新規) スマート農業機械等導入支援事業 農業者の高齢化及び担い手不足が進む中、除草作業を省力化し、今後も水田等を維持していく必要があるため、リモコン草刈機導入経費の一部を支援します。 ＊補助対象者：集落営農組合又は、地区 （ただし、中山間地域等直接支払交付金のスマート農業加算の交付を受けていないこと） ＊補助対象経費：リモコン草刈機購入費 ＊補助率：補助対象経費の1/2以内（上限100万円）	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	10,000
	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課		
<table><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>農業振興費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr></table> (継続) 新規生産者スタートアップ支援事業 生産農家の拡大と農家の収益性向上を図るため、需要があり一定の収益が見込まれる農産物（ピーマン、菊）の生産に取り組む農家に対して、資材購入費の一部を助成します。 ＊補助対象者：町が主催する農業セミナーに参加（受講済者含む）し、新たに基準数量を栽培する者 ＊対象農産物：ピーマン、菊 ＊補助対象経費：資材費（複数年使用可能なものに限る）、出荷登録料、苗代（菊のみ） ＊補助率：補助対象経費の1/2以内 上限（ピーマン：10万円、菊：5万円）	款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課	500	
款	6	項	1	目	3	農業振興費	所管	農林水産課			
<table><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>畜産業費</td><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr></table> (継続) 畜産振興(優良牛確保)事業 全国和牛の改良用素牛供給地として、良質な但馬牛生産の安定化を図り、育種基地として優良牛の確保に努めます。 幹旋会導入 25万円か幹旋価格の1/4のいずれか少ない額／頭 市場購入 25万円か落札金額の1/4のいずれか少ない額／頭 自家保留 5万円／頭 波系導入加算 5万円／頭加算 ＊幹旋会 3頭、市場導入・自家保留45頭 計48頭 ＊波系加算 4頭	款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課	6,200	
款	6	項	1	目	4	畜産業費	所管	農林水産課			

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 良質堆肥生産支援事業 良質堆肥を生産し、耕畜連携を図るとともに、資源循環型農業の取組みを進めることを目的として、但馬牛を生産している畜産農家に対し、おが粉の購入経費の一部を助成します。 令和7年度からは、堆肥散布契約に基づく堆肥生産に必要な副資材を追加対象とし、利用拡大を図ります。 *対象農家：①肥料の品質の確保等に関する法律に基づき届出を行い、かつ、申請年度に堆肥成分分析を行っている者 ②申請時に肉用牛生産を行っている畜産農家 *補助対象額：おが粉購入費の1/2以内 (年間の購入量が登録飼養頭数若しくは堆肥散布契約に基づく基準数量以上の場合に限る) *補助上限額：10万円	1,500
	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 堆肥散布助成事業 但馬牛の堆肥を利用した土作りを行うことにより、資源循環型農業を推進するため、堆肥散布の普及・拡大を図る。 令和7年度からは、稲わら交換に同意したほ場を対象に補助金額を1,000円/10a加算し、3,500円/10aとします。 *対象農家：農業者、農業法人、農業者等で組織する団体 *補助基準：町内の但馬牛飼養農家の堆肥を10a以上の農地に散布 *補助金額：10aあたり2,500円又は3,500円	420
	款 6 項 1 目 4 畜産業費 所管 農林水産課 (拡充) 「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会 美方郡産但馬牛の農業遺産システム保全計画に基づく活動と、世界・日本農業遺産の啓発とPRを行い畜産振興及び地域活性化を図ります。令和7年度は世界・日本農業遺産の関係者等を対象としたシンポジウム・エクスカーションの開催及び世界農業遺産認定授与式へ参加します。 *シンポジウム・エクスカーション開催 *世界農業遺産認定授与式（イタリア）への参加	2,000
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 前地区県営ほ場整備事業 新温泉町前・石橋地内において担い手への農地の集積集約化を加速させるため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、県営土地改良事業により区画整理を行います。 *実施地区：前地区 *区域面積：14.0ha *整備内容：区画整理、農道整備、用排水路整備、暗渠排水 *事業期間：R4～R11 *概算総事業費：4.9億円 *令和7年度事業：実施設計（1,4工区）、工事（2工区） *負担率：国62.5% 県27.5% 町10%	17,300

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 対田地区用水路・排水路整備事業 新温泉町対田地区の耕地内にある用水路及び排水路において、施設の老朽化により営農に影響を及ぼしているため、整備工事を実施し対応します。 *実施地区：対田地区 *実施内容：用水路整備L=7.5km *事業期間：R 6～R 10 *概算総事業費：4.3億円 *令和7年度事業：工事（用水路1.5km、排水路1.0km） *負担率：国55.0% 県30.0% 町12.0% 地元3.0%	19,500
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (拡充) 有害鳥獣防除事業 新温泉町内で増加する野生鳥獣による農作物等の被害防除及び軽減を図るため、引き続き新温泉町有害鳥獣捕獲班に対して有害鳥獣の捕獲を委託します。また、塩山鳥獣処理施設を指定管理者による運営に切り替えるとともに、捕獲個体のストックポイントの運用開始により、捕獲個体の処理負担軽減と利便性向上を図ります。 ○有害鳥獣捕獲等事業 【有害鳥獣捕獲事業】（事業委託） *銃器、くくり罠、捕獲檻による有害鳥獣の捕獲を委託 【有害鳥獣捕獲班確保対策事業】 *射撃技術維持向上、免許更新、猟銃購入等費用を助成 - 令和7年度より有害鳥獣捕獲班員に対して、くくり罠購入補助及び罠修繕資材購入補助 【新規免許取得者確保対策事業】 *わな猟免許、第1種銃猟免許及び銃所持許可取得に係る講習会、免許試験受験等の費用を助成 【新温泉町鳥獣被害防止総合対策事業】 *新温泉町野生動物被害対策推進委員会が実施する野生鳥獣侵入防止柵導入事業に係る一部費用を助成 ○鳥獣処理施設運営及び搬入促進事業 【鳥獣処理施設運営事業】 *令和7年度から新たに指定管理者制度を導入し、個体の解体・処理・加工を行う施設を運営、捕獲した個体を地域資源として活用 *捕獲した鳥獣個体を一時的に保管するストックポイント（冷凍保管施設）の運営（新規） 【処理加工施設搬入促進対策事業】 *処理加工施設への個体の搬入が減少する狩猟期間において搬入に係る費用を助成	107,852
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (継続) 林道施設維持管理事業 森林の適正な管理と効率かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設（林道等）の維持管理を行います。また、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。 【林道維持管理工事】 *実施地区：中辻肥前畑線他3路線 【林道改良工事】 *実施地区：亀谷線1号橋改良工事	69,062

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 2 目 3 地籍調査事業費 所管 農林水産課 (継続) 地籍調査事業 林道整備等公共事業の円滑な事業推進、災害復旧時の円滑な作業対応、住民間や官民間の境界に関する問題の解消、土地取引の円滑化、課税の適正化等を図るため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。 ＊実施地区：三尾、正法庵、竹田、鐘尾、千原、高末、浜坂 ＊補助率：町営 75%（国50% 県25% 町25%） 県営100%（国50% 県50%） ＊換算実施面積：町営 1.18km² 県営 0.07km²	67,840
	款 6 項 3 目 2 水産業振興費 所管 農林水産課 (継続) 水産振興事業 漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通販売の活性化に取り組みます。 また、水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、種苗放流事業に対して継続支援を行います。 【漁船保険等加入推進事業】 漁業振興と漁業経営基盤の安定を図るため、漁船保険料の一部を助成します。 ＊補助率：20%（船外機及び沿岸漁船143隻、底曳網漁船3隻） ＊補助率：5%（底曳網漁船11隻）新船建造5年以内は20% 【漁獲共済加入推進事業】 厳しく変動する漁業情勢の中で、中小漁業者の漁業再生産阻害の防止と経営基盤の安定を図るため、損失補償制度に係る保険料の一部を助成します。 ＊大型船：13 隻 ＊沿岸一本釣り等：22 隻 ＊補助率：組合助成経費の1/2 以内 【魚貝類等増殖事業】 水産資源の維持及び増大並びに持続的利用と水産物の安定的な供給を図ります。 ＊アワビ等中間育成種苗導入事業 ＊補助率：事業費の1/2以内 【水産等活性化事業（地域水産物販売）】 ＊松葉ガニタグ製作 ＊プロトン冷凍した各水産物の流通販売促進 ＊都市部を中心とした販路拡大（関西・中四国） 【漁船建造資金利子補給事業】 漁業者の負担を軽減するため、漁船を建造した漁業者に対して近代化資金の借り入れに伴う利子の一部を助成します。 ＊補助率：借入金の5/1000以内（上限：500千円） 【豊かな海づくり資金事業】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、豊かな海づくり資金を借り入れた漁業者等に対し、貸付利率の無利子化を実施します。 ＊負担割合：県2/3 町1/3 【漁業用資材価格高騰対策漁業者支援事業】 高騰する漁業用資材のうち、水揚時に使用する発泡スチロール製の魚箱に対し、新規購入費用の一部を助成します。	20,267

(1)農林畜水産業の振興	款 6 項 3 目 2 水産業振興費 所管 農林水産課 (継続) 水産振興事業《内水面漁業振興事業》 水産資源の維持及び増大並びに持続的利用を図るため、アユ・サケ・ウナギ等の稚魚放流事業等に対して助成します。 *補助率：事業費の1/2 以内	1,710
	款 3 項 1 目 1 社会福祉総務費 所管 福祉課 (新規) 定額減税不足額給付金支給事業 デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、定額減税補足給付金（不足額給付）を支給します。	33,000
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) プレミアム商品券発行事業 地域の経済振興を図るため、商工会、事業者、行政が一体となって町内の飲食、物品購入等に利用できる商品券を発行します。 プレミアム率は全体で25%を予定します。	28,000
(2)商工業の振興	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 中小企業対策事業 【中小企業融資利子補給金】 金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借り入れに伴う利子の一部を助成します。 【中小企業振興融資金融資産預託金】 町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。	102,000
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 農林水産課 (継続) 但馬牧場公園スキー場リフト長寿命化対策事業 （俣湯村温泉愛宕山観光から無償譲渡を受けた牧場公園スキー場のリフトは、運行にあたり老朽化対応として大規模改修が必要であるため、令和6年度に引き続きリフト動力設備の改修を実施します。 *牧場公園リフト動力設備修繕工事	130,000
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 居組漁港活用検討・実証支援事業（海業） 漁港施設の一部が解体され跡地利用が課題となっている居組漁港において、地元住民、浜坂漁協、町、兵庫県が一体となって跡地の活用計画を策定し、交流人口の拡大を図ります。 また、陸上養殖の実証実験を行います。	3,300
(3)観光業の振興	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 観光プロモーション事業 観光等による来訪者の増加を図るため、新温泉町観光振興協議会と連携し関西を中心とした観光キャンペーンを実施します。 また、広域的には麒麟のまち圏域1市6町による地域連携DMO「一般財団法人麒麟のまち観光局」の活動を推進するとともに、各広域団体との連携を強化し、広域でのプロモーションを推進します。 海外向けには、神戸空港の国際化に向けて、令和7年度より台湾等からのチャーター便が運航されることを踏まえ、海外旅行取扱事業者向けのファムトリップを企画、積極的にインバウンド誘致増加を図ります。	13,838

(3)観光業の振興	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	19,148
	款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	
	(拡充)ユニバーサルツーリズム推進事業									
	持続可能な観光地域づくりの推進やユニバーサル社会の実現に寄与するため、車いすの方に配慮した足湯の改修等を実施し、年齢や障がいの有無に関わらず、様々な方が気兼ねなく観光できる環境を整備します。 ＊足湯改修工事、ユニバーサルツーリズム研修等の実施									
	款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	6,900
	(継続)地域活性化起業人事業(観光振興)									
	民間事業者より観光振興に係る外部人材の派遣を受け入れ、観光プロモーション、マーケティング機能等の強化に関する指導、アイデア等の支援を通じて、事業者、観光協会、町が一体となって更なる観光客等の誘客を図ります。									
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	26,233	
(継続)観光協会補助金										
観光産業振興のため、浜坂及び湯村温泉観光協会に補助金を交付し、観光案内業務や誘客事業等を支援します。また、相互の連携を図るため、新温泉観光振興協議会の活動を推進します。										
款	7	項	1	目	3	観光費	所管	商工観光課	3,947	
(新規)大阪・関西万博関連事業										
令和7年度は、大阪・関西万博が開催されるため、但馬の各市町と連携し、万博会場で市町の日イベントを共同で運営し、来場者へ但馬地域への誘客を図ります。また、町内フィールドパビリオン認定事業者やひょうご観光本部等関連団体と協力した出展等による町内誘客を図ります。										
款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	7,575	
(継続)リフレッシュ館改修事業										
リフレッシュ館の持続可能な運営を図るため、経年劣化等により不具合が発生している箇所等の修繕を行い、利用環境の充実及び利用者の増加を図ります。										
款	7	項	1	目	7	リフレッシュ館管理費	所管	商工観光課	90,000	
(新規)リフレッシュ館プール改築事業										
リフレッシュパークゆむらの町民プールは、経年劣化によるカーテンウォールの破断、天井や壁の剥落、露筋による鉄筋の腐食や外壁のクラック等の老朽化が進み、改修困難な状況となっています。 令和5年度にリフレッシュ館町民プールあり方検討委員会からの改築方針の提言を受け、令和7年度は改築に向けた基本設計を行い、令和8年度より改築工事を実施します。										

(3)観光業の振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>5</td><td>文化財保護費</td></tr></table>						款	10	項	4	目	5	文化財保護費	所管	生涯教育課	2,836																																																																	
	款	10	項	4	目	5	文化財保護費																																																																										
(拡充) 日本遺産地域活性化事業 [合併20周年記念事業] 日本遺産に認定された「北前船寄港地・船主集落」「麒麟獅子舞」の構成文化財を活かした観光産業の充実を図ります。 また、町の知名度向上と国内外からの交流人口の拡大を図り、地域の活性化を推進します。 ＊情報発信、ガイドマップの作成、啓発グッズの作成 巡回展の開催、認定記念講演会、探訪ウォークの開催 ＊但馬麒麟獅子舞フェスタの開催、伝統芸能の公開 ＊諸寄北前船寄港地まつりの開催 ＊北前船寄港地・廻船問屋家屋活用計画の検討																																																																																	
(4)地域産業の振興	<table><tr><td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>5</td><td>企画費</td></tr><tr><td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ふるさとづくり推進費</td></tr><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>8</td><td>牧場公園費</td></tr><tr><td>款</td><td>6</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>2</td><td>水産業振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>観光費</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>2</td><td>社会教育振興費</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>5</td><td>文化財保護費</td></tr></table>						款	2	項	1	目	5	企画費	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	款	6	項	1	目	8	牧場公園費	款	6	項	3	目	2	水産業振興費	款	7	項	1	目	2	商工振興費	款	7	項	1	目	3	観光費	款	10	項	4	目	2	社会教育振興費	款	10	項	4	目	5	文化財保護費	<table><tr><td>所管</td><td>企画課・おんせん天国室</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>牧場公園課</td></tr><tr><td>所管</td><td>農林水産課</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr><tr><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr><tr><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>		所管	企画課・おんせん天国室	所管	商工観光課	所管	牧場公園課	所管	農林水産課	所管	商工観光課	所管	商工観光課	所管	生涯教育課	所管	生涯教育課	132,100
	款	2	項	1	目	5	企画費																																																																										
款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費																																																																											
款	6	項	1	目	8	牧場公園費																																																																											
款	6	項	3	目	2	水産業振興費																																																																											
款	7	項	1	目	2	商工振興費																																																																											
款	7	項	1	目	3	観光費																																																																											
款	10	項	4	目	2	社会教育振興費																																																																											
款	10	項	4	目	5	文化財保護費																																																																											
所管	企画課・おんせん天国室																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	牧場公園課																																																																																
所管	農林水産課																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	商工観光課																																																																																
所管	生涯教育課																																																																																
所管	生涯教育課																																																																																
(拡充) 地域おこし協力隊事業 【 企画課 】 ・地域の活性化と地域運営組織づくりを進めます。 [コミュニティ支援担当 1 名] ・おんせん天国カフェ運営による地域振興を図ります。 [温泉振興（店舗運営）担当 5 名] 【 商工観光課 】 ・外国語による情報発信を積極的に行い、外国人との交流や相談支援、観光客の誘致を図ります。 [国際交流推進担当 2 名] ・地域住民や関係団体等と協力・連携しながら、町の魅力を P R し、移住定住の促進と関係人口の拡大を図ります。 [移住定住促進担当 2 名] ・地域との交流を図り、地域が望む持続可能な店舗づくりを行うことで、商店街の活性化及び魅力向上を図ります。 [商店街振興担当 2 名] ・地域の企業が一体となって人材の獲得・育成・定着に取り組む活動の支援を行い、人材確保の拡大を図ります。 [人材確保（地域の人事部） 1 名] ・道の駅を拠点として、生産者と協力した特産品の開発や販売促進、 P R 活動等を進めるとともに、観光やイベント等の情報発信を行うことにより、地域活性化を図ります。 [道の駅活性化担当 3 名] ・地域資源を活用した交流・体験プログラムの開発、 P R 活動や情報発信などを行い、地域活性化を図ります。 [観光振興支援担当 1 名] ・魅力ある地域情報の発信を行い、観光協会等の公的団体の情報発信の基盤や仕組み作りの構築を図ります。 [地域情報発信担当 1 名] 【 農林水産課 】 ・都市部を中心とした水産物販売先の情報収集や販路拡大活動を通じて、本町で水揚げされる水産物の P R 活動とブランド化の推進を図ります。 [水産振興担当 1 名]																																																																																	

(4)地域産業の振興	【 牧場公園課 】 ・但馬牛の飼育・管理技術の習得、但馬牛の生産振興等を通して地域と密接な関係を築くとともに、新温泉町と但馬牛の幅広いPRを行うことで、地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [但馬牛生産振興担当 1 名] 【 生涯教育課 】 ・地域における生涯学習活動の充実と円滑な推進を図るため、外部人材を活用し、生涯学習体制の再構築を図ります。 [生涯学習活動推進担当 1 名] ・ふるさとに誇りを持ち、将来、新温泉町に貢献できる人材の育成を目指し、地域と学校と連携を図りながら、「ふるさと教育」に取り組みます。 [ふるさと教育推進担当 1 名] ・「新温泉町文化財センター味原川文化伝承館」を拠点として、新温泉町の多種多様な歴史や文化を広く発信するとともに、文化財の活用による地域の活性化及び魅力発信を図ります。 [文化財活用推進担当 1 名] ・日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に認定されている諸寄地区の活性化を図るため、交流イベントの開催や、拠点施設の運営体制づくりに取り組みます。 [日本遺産活用推進担当 1 名]										
	<table><tr><td>款</td><td>2</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>10</td><td>ふるさとづくり推進費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) ふるさと納税お礼品事業 地域産業の活性化・自主財源確保を目指し、ふるさと納税を推進します。職員自ら寄附者と接する機会を増やし、そのニーズ把握に努めます。また、委託している一部サイトを自主運営し、ページの拡充を図ります。併せて、新たな地場産品の積極的な掘り起こし、新たな返礼品を追加するなど、品ぞろえと寄附金の増大を図ります。	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課	400,599
	款	2	項	1	目	10	ふるさとづくり推進費	所管	商工観光課		
	<table><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) 地域おこし協力隊インターンシップ事業 本町への移住、就業及び地域おこし協力隊への応募のきっかけ作りとして、2週間の地域おこし協力隊インターンシップの受け入れを行い、新温泉町の魅力を発掘、活かしながら、地域活性化につながる業務に従事することでファンを増やし、今後の関係人口及び移住者の増加を目指します。	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	8,800
	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課		
<table><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (新規) 地域プロジェクトマネージャー配置事業 町の重要プロジェクトである移住定住対策等に関して、現場責任者の立場でプロジェクトを推進する人材である新温泉町地域プロジェクトマネージャーを配置し、専門的な立場から関係者間を橋渡しし、当該プロジェクトを着実に成果につなげていきます。	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	6,800	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			
<table><tr><td>款</td><td>7</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>商工振興費</td><td>所管</td><td>商工観光課</td></tr></table> (継続) 道の駅運営事業 道の駅「山陰海岸ジオパーク浜坂の郷」について、指定管理者により施設の運営管理を行います。 また、町の地域振興の拠点として、観光情報発信、地域の特産品のPR及び販売、出荷者の育成・研修等を行うとともに、ふるさと納税の返礼品の拡充に努めます。	款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課	17,684	
款	7	項	1	目	2	商工振興費	所管	商工観光課			

(4)地域産業の振興	款7項1目3 観光費 所管 商工観光課 (新規) レコードが息づくまちづくりイベント事業 [合併20周年記念事業] レコードが息づく町づくりとして、アナログレコードの祭典を開催し、ラジオDJ等著名人を含めた審査員による厳正な審査により、その年のレコード大賞及び各部門賞を決定します。受賞者のアーティストや製作者の来町誘致や、ラジオ公開放送による視聴者の誘客と針の文化産業の普及振興を図ります。	3,000
	款2項1目5 企画費 所管 企画課 (継続) 地域おこし協力隊起業支援事業 地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。	6,327
	款5項1目1 労働諸費 所管 商工観光課 (継続) 新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金事業 町内企業への就職者数を増やし、若年者の定住促進を図るため40歳未満の移住者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方に対して新温泉町ふるさと就職奨励・定住促進交付金を支給します。 ＊交付金額：10万円（2か年に分割して支給） ・就職後1年経過後に支給（2年目も同様） ・住所要件あり	1,050
	款7項1目2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 起業支援事業 町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。 また、起業支援アドバイザーを配置し、町内での起業を志す方に対して、起業に必要な知識の習得や会社設立に係る手続き等の様々な手続きを円滑に進められるように支援します。 ＊助成金額 ①起業に関する費用の1/2（上限50万円） ＊転入者については上限100万円 ②商工会に加盟した方で空き店舗を活用した場合は賃料の1/2（上限月額3万円）を2年間助成 ＊条 件 ①事業を営んでいない個人又は起業法人 ②現在の業種と異なる業種の事業を開始する個人又は法人 ③町外の事業者で、町内に事業所を設置し、事業を開始する個人又は法人	10,949
(5)起業・雇用対策の推進	款7項1目2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 地域の人事部補助事業 町内の企業が一体となって、将来を担う人材等の確保及び地域内でのキャリアステップの構築等を行う「地域の人事部」の取組を支援することで、地域において当該取組が自立・継続し、町内企業にとって必要な人材の獲得・育成・定着を図ります。 ＊補助対象 地域の人事部が複数の町内企業を束ね、人材獲得・育成・定着の取組に係る経費	1,500

(5)起業・雇用対策の推進	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 中小企業働きやすい職場づくり支援事業 [人口減少対策事業] 町内の中小企業に対し、働きやすい環境を整えるために要する経費の一部を補助し、職場環境の改善に向けて積極的に取り組む企業を支援することで人材獲得につなげます。 ＊補助対象経費及び補助率 ①男女別利用を目的とした従業員用の休憩室、更衣室、トイレ等の新設又は改修にかかった経費 補助対象経費の1/2以内（上限50万円） ②就業規則及びこれに準ずる規程等の作成又は変更にかかった経費 補助対象経費の1/2以内（上限10万円）	3,000
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (新規) 中小企業奨学金返済支援事業 [人口減少対策事業] 若年者の地元への就職促進及び町内中小企業の人材確保を図るため、町内中小企業と連携して従業員の奨学金返済を支援します。 ＊補助対象経費 中小企業奨学金返済支援制度事業補助金交付決定額の1/2に相当する額（上限3万円） ＊補助対象期間 採用されてから5年間	300
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 企業立地奨励事業 町内への新たな企業立地又は既存企業の増設に伴う事業拡大等により、雇用の拡大及び地域の活性化を図る企業に助成します。 ＊内 容 ①固定資産税納付額の助成（5年間） ②町内在住者の雇用に対する助成 ※一人当たり20万円 上限年間600万円（5年間） ＊条 件 新規：投下固定資産額 3,000万円以上 常用従業員5人以上 増設：投下固定資産額 2,000万円以上 常用従業員3人以上	8,052

2. ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容		予算額
(1)子育て支援の充実	款 2 項 1 目 5 企画費	所管 企画課	2,032
	(継続) 婚活推進事業 [人口減少対策事業] 少子化の要因となる晩婚化・未婚化対策として、社会全体で結婚を望む若者を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体に協力し、広域的に婚活事業の推進を図ります。また、出会いの場の創出のために、交流イベントを民間事業者に委託実施します。		
	款 2 項 1 目 2 文書広報費	所管 企画課	160
	款 2 項 1 目 5 企画費	所管 企画課	
	(新規) 子育てしんおんせんPR事業 [人口減少対策事業] 子育てをしやすい町として広くPRを行い、子育て世代の転入者の増加を図ります。 ＊子育てキャッチフレーズの募集 ＊子育ての町PRのパネル作成		
	款 2 項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費	所管 町民安全課	3,600
	(継続) 新生児出生祝品事業 赤ちゃんの出生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って出生届を提出した際に、1人5万円分の町内で利用できる商品券を贈呈します。 ＊対象者：新温泉町に住民登録がある方のみ ※出生届が提出された際、窓口で贈呈		
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	43,338	
(継続) 乳幼児等医療扶助費支給事業 子どもの保健対策を充実させ、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもに係る医療費を助成し、福祉の充実を図ります。 ＊対象者：0歳～18歳（高校生相当年齢まで） ＊助成金額：入院・通院に係る医療費（健康保険自己負担分）			
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	491	
(継続) 未熟児養育医療扶助費支給事業 病院に入院し、養育医療を受ける必要のある未熟児に対して、入院治療に係る医療費を助成します。			
款 3 項 1 目 5 福祉医療費	所管 健康課	2,955	
(継続) 福祉医療費助成事業(母子家庭医療費等) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 ＊母子家庭等医療費、寡婦医療費の助成			
款 3 項 2 目 1 児童福祉総務費	所管 こども教育課	24,276	
(継続) 放課後児童健全育成事業(児童クラブ運営) 保護者が就労等により昼間家にいない小学校の児童に対し、放課後に遊びと生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ります。 各小学校から町内2カ所の児童クラブへの移送サービスを継続して実施します。			

(1)子育て支援の充実	款3 項2 目1 児童福祉総務費 所管 こども教育課 (継続) 保育料軽減事業 子育てに係る経済的負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりを行うため、市町村民税所得割額が基準額未満で、国の規定に基づく複数の子どもがいることによる優遇措置を受けていない家庭に対して、保育料が5,000円を超える場合、保育料を助成します。	2,220
	款3 項2 目1 児童福祉総務費 所管 こども教育課 (継続) 子育て支援センター運営事業 子育て中の親同士が出会い、共感したり情報交換しながら、子どもと一緒に育ち合う場を提供し、子育てに追われているお母さん等への「あったか子育て」を応援します。	8,079
	款3 項2 目2 児童措置費 所管 福祉課 (継続) 児童手当支給事業 家庭等における生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童手当を支給します。 *対象：高校生年代までの児童 *支給手当月額（1人当たり） ○3歳未満（第1子、第2子）：15,000円 ○ " （第3子以降）：30,000円 ○3歳以上高校生年代（第1子、第2子）：10,000円 ○ " （第3子以降）：30,000円	222,961
	款3 項2 目3 認定こども園費 所管 こども教育課 (継続) 認定こども園運営事業 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供し、また、地域での子育て支援を総合的に提供する認定こども園において、ALTを活用した英語教育の実施や職員の資質向上を図るなど、より充実した教育・保育の一体的推進を図ります。	89,177
	款4 項1 目2 予防費 所管 健康課 (継続) 不妊治療費助成事業 不妊治療を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。 保険診療(保険診療との併用が認められている保険外診療を含む)として行う生殖補助医療(体外受精、顕微授精及び男性不妊治療)を対象として助成します。 また、不妊治療ペア検査費用や不育症治療費用も引き続き助成します。 【不妊治療(生殖補助医療)費助成事業】 *対象者：治療開始日の妻の年齢が満43歳未満である夫婦 *助成金額：以前の凍結胚により胚移植 10万円 (1回あたり) 状態の良い卵が得られず中止 10万円 上記以外の生殖補助医療 15万円 男性不妊治療 10万円	2,400

(1)子育て支援の充実	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) 母子保健事業 子育て世代包括支援センターを中心に、健診や相談・訪問事業を通して、子どもの健やかな発育発達を促し、育児支援を行うとともに、困り感のある子どもに対して、関係機関等と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行います。 また、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産・子育てを迎えるために、妊婦健康診査費、産婦健康診査費、新生児聴覚検査費、1か月児健康診査費用の助成を行います。 事業を通じ、健康状態の把握、育児不安の解消、産後うつ予防及び虐待予防を図り、切れ目のない支援を行います。 【妊婦健康診査費助成】 ＊対 象 者：妊娠期の定期健診を受診した妊婦 ＊助成金額：健診費用 回数、金額上限なし 【産婦健康診査費助成】 ＊対 象 者：出産後8週間以内の産婦 ＊助成金額：健診1回上限5千円を2回分 【新生児聴覚検査費助成】 ＊対 象 者：新生児聴覚検査を受けた新生児の保護者 ＊助成金額：新生児1人につき1回限り上限1万円 【1か月児健康診査費助成】 ＊対 象 者：1か月頃の乳児の保護者 ＊助成金額：乳児1人につき1回限り上限4千円	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	8,340					
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課							
	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 妊婦のための支援給付交付金・妊婦等包括相談支援事業 全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援事業と妊娠等の届出を行った妊婦に対し、交付金を支給する経済的支援を一体的に実施します。 出産・子育て応援交付金事業は令和6年度で終了(経過措置有り)となり、本事業へ移行となります。 ＊交付金額：妊娠に対して 5万円 妊娠している子どもの人数に応じて 5万円	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	6,473					
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課								
<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 子育て世代包括支援事業 子育て世代包括支援センターを拠点とし、妊娠期から出産・子育て期にわたる育児に関する相談等に対応した事業を行います。 産後を安心して過ごしていただくために産後ケア事業の推進や紙おむつ等の育児用品購入費の助成を充実し、子育て世帯の負担軽減を図ります。 【紙おむつ等購入費助成】 [人口減少対策事業] ＊対象期間：生後4か月から満1歳6か月まで ＊助成方法：毎月5,000円の紙おむつ等育児用品助成券を交付 ＊令和7年度から対象用品に離乳食を加え、助成期間を6か月延長 【産後ケア事業利用者負担額】 <table><tr><td>(町民税課税世帯)</td><td>(町民税非課税・生活保護世帯)</td></tr><tr><td>＊宿泊型：1日2,000円</td><td>＊宿泊型：1日1,000円</td></tr><tr><td>＊デイサービス型：1日1,000円</td><td>＊デイサービス型：1日500円</td></tr></table>	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	(町民税課税世帯)	(町民税非課税・生活保護世帯)	＊宿泊型：1日2,000円	＊宿泊型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日500円	4,910
款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課								
(町民税課税世帯)	(町民税非課税・生活保護世帯)															
＊宿泊型：1日2,000円	＊宿泊型：1日1,000円															
＊デイサービス型：1日1,000円	＊デイサービス型：1日500円															

(1)子育て支援の充実	款7	項1	目2	商工振興費	所管	商工観光課	2,700
	(継続) 結婚新生活支援事業						
	町内における定住及び町内への転入を促進し、人口減少及び少子高齢化の抑制を図るため、婚姻に伴う新生活に要する住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用又は引っ越し費用の一部を補助します。						
	*対象世帯：夫婦双方又は一方の婚姻日における年齢が39歳以下かつ夫婦の所得が400万未満で、令和7年度は令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻した世帯						
	*補助上限額：夫婦共に29歳以下の場合 60万円 上記以外の場合 30万円						
(2)教育の充実	款10	項1	目2	事務局費	所管	こども教育課	494
	款10	項1	目3	教育振興費	所管	こども教育課	
	(継続) 地域と協働した部活動推進事業						
	少子化により部活動の維持が難しくなっている状況にあることから、社会体育関係団体など地域との連携を図り、部活動の持続可能な環境を整えます。						
	*地域と協働した部活動準備委員会の設置						
	*夢が丘中と浜坂中学校との合同練習を試験的に実施						
	款10	項1	目2	事務局費	所管	こども教育課	109
	(新規) 学校のあり方検討事業						
	急速な少子化による学校教育の諸課題が顕在化していることを受け、望ましい学校のあり方について総合的に検討するため、「学校のあり方検討委員会」を設置します。						
	*学校のあり方検討委員会委員 8名						
款10	項1	目2	事務局費	所管	こども教育課	1,600	
(継続) GIGAスクール構想支援体制整備事業							
GIGAスクール構想により急速に進む学校でのICT化に対処するため運営支援センターを設置し、学校の人的体制をサポートします。							
*学校訪問によるICT機器操作等支援、研修会開催							
*ネットワーク障害の原因を特定し解消するアセスメント実施							
款10	項1	目2	事務局費	所管	こども教育課	18,000	
(継続) スクールバス購入事業							
老朽化が進む路線バス兼用スクールバスの適切な車両管理を図るとともに、町民や児童・生徒の移動手段を確保するため、車両を更新します。							
*スクールバス2台							
款10	項1	目2	事務局費	所管	こども教育課	3,501	
款10	項1	目3	教育振興費	所管	こども教育課		
(継続) 県立浜坂高等学校支援事業							
町内で唯一の高等学校である県立浜坂高等学校において、町の将来を担う人材を育成するため、学力向上の取組や地域貢献、就業体験事業などの地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。							
台湾への修学旅行に対して、費用の一部を支援するとともに、支援員の配置を行い、中高連携はもとより、地域や小学校との連携強化を図ります。							

(2)教育の充実	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	5,033																	
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課																								
	(継続) 教育支援センター開設事業 適応指導教室の機能を拡充し、不登校、発達障害等により支援を要する子どもの健やかな成長と社会的自立を促すことのできる居場所の提供及び相談事業を目的として「教育支援センター」を設置します。 ＊開設場所：浜坂子育て支援センター ＊開設日時：月曜日～金曜日（午前9時～午後3時）																																
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>3</td><td>教育振興費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課	2,904																	
	款	10	項	1	目	3	教育振興費	所管	こども教育課																								
(継続) 学校図書館司書配置事業 学校内において図書室を中心に読書環境を整備するとともに、授業での図書の活用などを通じて児童・生徒が読書に慣れ親しむ習慣を醸成するため、図書館司書を配置します。 ＊配置方法：2校を指定校とし、図書館司書1名を配置																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>事務局費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	16,204
款	10	項	1	目	2	事務局費	所管	こども教育課																									
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) 小・中学校外国語指導助手(ALT)配置事業 グローバル化の進展の中、町の将来を担う人材を育成するため小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置し、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。 ＊浜坂北小学校 1名 温泉小学校 1名 ＊浜坂中学校 1名 夢が丘中学校 1名																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	2,560																		
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) 環境体験・自然学校推進事業 【環境体験事業：小学校3年生】 自然体験活動を通して、自然の大切さ、命の大切さ、命のつながり、美しさに感動する豊かな心を醸成します。 ＊対象：6小学校（6クラス） 【自然学校推進事業：小学校5年生】 学びの場を教室から豊かな自然の中へと移し、人や自然とのふれあい、地域社会への理解を深めることで、心身ともに調和のとれた健全な児童の育成を図ります。 ＊対象：6小学校（7クラス） 81名（4泊5日）																																	
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table>						款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	700																		
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課																									
(継続) コミュニケーション能力育成事業 グローバル化等、急速に変化する時代に対応する人材を育成するため、小学校2年生を対象とした演劇的手法を用いたコミュニケーション教育ワークショップを実施し、「自制心」「協働性」「自己効力感」などの「非認知的能力」の育成を図りながら、多様な他者ととともに未来を切り拓く力を育みます。																																	

(2)教育の充実	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (新規) 公立学校情報機器整備事業(第2期タブレット購入事業) 令和2年度に購入したタブレット端末が老朽化したため、国の施策に基づき、タブレット端末の購入を行います。児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用し、次世代の子どもの育成を行うため、情報教育のみならず、全ての教育(教科)に役立てていきます。	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	54,062
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 特別支援指導補助員配置事業 特別支援学級に児童・生徒が複数在籍する学校への支援として町単独で特別支援指導補助員を配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、個々の持てる力を高め、生活や学習上の困難の改善を図ります。 ＊配置人員：小学校9名 中学校1名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	32,292
	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課											
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 教育活動支援員配置事業 注意力を維持することが困難であったり、多動性や衝動性を抱えたりするなど支援が必要な児童・生徒が複数在籍する学校へ、町単独で教育活動支援員を配置し、一人一人の実態に即した効果的な指導を行い、課題解決を図ります。 ＊配置人員：小学校 11名 中学校 4名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	48,508
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) 不登校児童生徒支援員配置事業 小学校1校と中学校2校に不登校児童生徒支援員を配置し、不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の支援を行います。 ＊配置校：浜坂北小学校、浜坂中学校、夢が丘中学校	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	9,618	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>2</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) スクール・サポート・スタッフ配置事業 各小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、教職員が行う業務の一部を補助し、教職員の業務の負担軽減を図ります。 ＊配置人員：小学校6名 中学校2名	款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	5,747	
款	10	項	2	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) スクールソーシャルワーカー配置事業 中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉の専門家として、複雑化・多様化した児童・生徒がおかれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援などを行い、児童・生徒を取り巻く環境の改善を図り、不登校・問題行動等の防止を支援します。	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	3,222										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>3</td><td>目</td><td>1</td><td>学校管理費</td><td>所管</td><td>こども教育課</td></tr></table> (継続) トライやる・ウィーク推進事業 中学校2年生が職場体験や社会体験を通じて地域に学び、ともに生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」の育成を図ります。 ＊対象：2中学校(3クラス) 103名(5日間)	款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課	750										
款	10	項	3	目	1	学校管理費	所管	こども教育課												

(2)教育の充実	款10項3目1 学校管理費 所管こども教育課 (新規) 中学校体育館空調整備事業 体育活動や部活動等において、児童生徒の熱中症予防を図るとともに、避難所環境の向上を目的として、体育館に空調設備を設置します。 ＊対象：浜坂中学校	100,096
	款10項4目2 社会教育振興費 所管生涯教育課 (継続) 地域と学校の連携・協働体制推進事業 小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動の充実をはじめ、個別の教育支援活動の充実、統合化・ネットワーク化を図り、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく教育活動を積極的に推進します。 ＊学校支援地域本部事業 ＊放課後等支援活動 (浜坂少年少女音楽隊活動、子ども教室チャレンジ教室) ＊土曜日の教育活動(学習支援事業)	4,601
	款10項5目2 学校給食費 所管こども教育課・学校給食センター (継続) 学校給食費無償化事業 安心・安全を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域と繋がるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。 食材費高騰により1食当たりの単価を30円増額する一方で、児童・生徒の給食費の免除を、令和7年度も継続し、保護者の負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。 ※予算額は無償化等による町負担額	51,750
(3)青少年の健全育成	款10項4目2 社会教育振興費 所管生涯教育課 (継続) 青少年健全育成推進事業 学校と家庭・地域が連携し、青少年の異年齢交流、異世代交流活動を実施することで、思いやりのある心豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培います。 また、地域において子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりに努めます。 ＊新温泉町青少年育成町民大会、講演会、研修会等	1,600
	款10項4目2 社会教育振興費 所管生涯教育課 (継続) 青少年育成指定コミュニティスポーツ事業 豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通した青少年活動の活性化及び青少年と地域とのふれあいを深める機会として実施します。 ＊ふれあいビーチサッカー教室・大会等 開 催 日：令和7年8月30日(土)・31日(日) ＊ふれあいバスケットボール教室・大会等 開 催 日：令和8年2月22日(日)・23日(月・祝) 予定	4,921

(4)生涯学習の推進	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>浜坂公民館</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	7,359
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	浜坂公民館											
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館											
	(継続) 生涯学習講座開設事業 町民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、一年を通じて子どもから高齢者を対象に様々な講座を開設し、町民の生涯学習を推進します。 ＊浜坂・温泉公民館 各教養学習教室 宇都野学園・とちのみ学園事業等																			
	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	489									
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
(継続) 図書館イベント事業 町民にとって図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行うとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。 また、読書推進活動として、プロの絵本作家による読書講演会とワークショップ、中高生によるビブリオバトル大会を開催します。 ＊おはなし会、大人のおはなし会、プログラミング実習室 手づくり講座、本の読み聞かせ講座、図書館まつり（人形劇、読書講演会 等）																				
<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	784										
款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館												
(継続) 移動図書館運営事業 但馬の図書館で唯一の移動図書館業務を一年を通して安全かつ効率に行い、幅広い地域で図書館に出向くことが難しい園児や小・中学生、高齢者など、より多くの町民の方々へ図書資料を提供します。 ＊町内を月に8コース 60ステーション巡回																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>4</td><td>公民館費</td><td>所管</td><td>温泉公民館</td></tr><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>4</td><td>目</td><td>6</td><td>図書館費</td><td>所管</td><td>加藤文太郎記念図書館</td></tr></table>	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館	6,458
	款	10	項	4	目	4	公民館費	所管	温泉公民館											
	款	10	項	4	目	6	図書館費	所管	加藤文太郎記念図書館											
(継続) 図書館図書購入事業 町民の多様なニーズに応えるため、幅広く新鮮な図書資料の充実を図り、一人一人にきめ細やかなサービスの提供を行い、町民により愛され親しまれる図書館づくりを進めるとともに、当館の特色である「山岳」及び「郷土」に関する資料の収集及び寄贈図書の整備にも努め、蔵書の充実を図ります。 また、町民センター図書室やJR浜坂駅「文ちゃん文庫」と連携し、図書環境の充実を図ります。																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>1</td><td>保健体育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>	款	10	項	5	目	1	保健体育振興費	所管	生涯教育課	2,601									
	款	10	項	5	目	1	保健体育振興費	所管	生涯教育課											
(継続) スポーツ活動推進事業 地域の誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことを推進するため、町スポーツ協会をはじめ、町内の各スポーツクラブ21や各種団体、町スポーツ推進委員会と連携を密にして、運動・スポーツを通じて地域の活性化を図ります。																				
(5)スポーツの振興	<table><tr><td>款</td><td>10</td><td>項</td><td>5</td><td>目</td><td>3</td><td>保健体育振興費</td><td>所管</td><td>生涯教育課</td></tr></table>	款	10	項	5	目	3	保健体育振興費	所管	生涯教育課	106,420									
	款	10	項	5	目	3	保健体育振興費	所管	生涯教育課											
(拡充) 体育施設管理運営事業 誰もが、いつでも、いつまでも気軽にスポーツを親しめるように各施設の利便性を高めながら、既存施設の維持管理に努めるとともに、指定管理事業者によるスポーツ施設の適正な管理運営を図ります。また、令和7年度は、浜坂山村広場のナイター照明器具をLED化し、利用者の利便性を高めるとともに、維持管理コストの低減に努めます。																				

(5)スポーツの振興	款10項5目4保健体育振興費 所管生涯教育課 (拡充) 麒麟獅子マラソン大会事業 [合併20周年記念事業] 町民の健康増進・健脚を競うとともに、参加者との交流による地域活性化を図るため、第38回麒麟獅子マラソン大会を実施します。新温泉町合併20周年記念大会として、ゲストラランナーにオリンピックの猫ひろし氏を招聘して、大会を盛り上げ、町を全国にPRします。 ＊開催日：令和7年5月25日(日)	2,400
	款10項5目4保健体育振興費 所管生涯教育課 (継続) ビーチフェスタ事業 当町の豊かな自然環境を活かしたビーチスポーツ事業を全国に発信し、参加者との交流による地域活性化を図るため、ビーチバレー大会を実施します。 ＊開催日：令和7年8月10日(日) ＊開催内容：ビーチバレー大会、サップ体験	600
(6)歴史・文化・芸術の振興	款2項1目5企画費 所管企画課 (継続) 専門職大学地域連携事業 芸術文化観光専門職大学との地域連携事業として、芸術文化・観光などの大学資源を活用した事業や、浜坂高校生を対象としたコミュニケーションワークショップ事業に継続して取り組みます。	2,528
	款10項4目2社会教育振興費 所管生涯教育課 (拡充) 中学校芸術劇場実施事業 令和7年度は3年に1度の町内中学校全生徒を対象に優れた舞台芸術を鑑賞できる機会を提供し、心豊かな人づくりを推進します。 ＊開催日：令和7年10月10日(金) ＊開催内容：狂言鑑賞	891
	款10項4目5文化財保護費 所管生涯教育課 (拡充) 新温泉町文化財保存活用地域計画事業 第2次新温泉町総合計画を踏まえ、令和5年12月に文化庁の認定を受けた文化財の総合的な保存・活用を図る「新温泉町文化財保存活用地域計画」の具体的措置事業に取り組みます。 また、町民への文化財保存活用地域計画の周知を図ります。 令和7年度は照来地区仏像調査、協力員活動支援の拡充を行います。 ＊地域計画関連事業(計画書の印刷配布・説明会・講演会の開催) ＊文化財保護事業 ＊指定文化財補助事業 ＊文化財調査(民俗・建造物・埋蔵文化財他)事業 ＊照来地区仏像調査実施事業(新規) ＊文化財啓発(解説看板の設置・体験教室)事業 ＊文化財保護協力員活動事業	3,906
	款10項4目5文化財保護費 所管生涯教育課 (継続) 新温泉町文化財センター運営事業 新温泉町が所蔵する文化財や美術品、また町内に所在する文化財の収蔵・保存・整理・研究・活用を図るとともに、味原川地区の歴史や文化の伝承拠点施設として、新温泉町のまちづくりを推進します。 ・文化財の所蔵・収集・調査・研究・活用	1,907

(6)歴史・文化・芸術の振興	款10 項4 目7 先人記念館費 所管 生涯教育課 (継続)「郷土の先人」顕彰事業 「前田純孝」「宇野雪村」をはじめとした郷土の先人を顕彰するため、「第26回宇野雪村賞全国書道展・前田純孝学生短歌コンクール」「第31回「前田純孝賞」学生短歌コンクール」「偉人マンガ制作事業」を実施します。 また、書道において、共催事業として町内の小中学生を対象とした第23回「新温泉町宇野雪村顕彰書写作品展」の作品募集とその入賞作品展や書道(前衛・書写)教室を開催するほか、短歌についても歌人を講師に招き講演会を行います。	4,293
	款10 項4 目7 先人記念館費 所管 生涯教育課 (継続) 展示啓発事業 町民の郷土の先人、歴史・文化等への関心を高めるとともに、新温泉町の人づくり、まちづくりに寄与するため、「先人顕彰展」「絵画展」「写真展」「書道展」など、各種展示会を開催します。	170
	款10 項5 目5 文化体育館費 所管 温泉公民館 (継続) 夢ホール自主事業 [合併20周年記念事業] 新温泉町の文化芸術の発信拠点として、子どもから大人まで楽しむことが出来るイベントを開催します。 また、夢ホールステージオペレーターを養成するとともに、夢ホールの適切な管理を行います。 令和7年度は合併20周年を記念して、吉本ミニ新喜劇公演を開催します。 【開催イベント】 *クラシックパーク *人形劇公演 *県民芸術劇場（狂言） *豊岡演劇祭 *吉本ミニ新喜劇公演 *大学生コラボ事業	18,426

3. みんなで支えあう絆のあるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容				予算額	
(1)健康づくりの推進	款3	項1	目9	保健福祉センター費	所管健康課	3,500
	(新規) 保健福祉センター駐車場整備事業					
	保健福祉センター前町道の混雑の緩和を目的に駐車場を整備するため、隣接する用地の取得を行います。 令和7年度は、用地測量、不動産鑑定及び駐車場整備工事の設計を行います（用地取得と整備工事は、令和8年度を予定）。					
	款3	項1	目11	後期高齢者医療費	所管健康課	2,446
款4	項1	目1	保健衛生総務費	所管健康課		
(継続) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業						2,446
75歳以上の高齢者に保健事業と介護予防の事業を一体的に実施し、健康寿命の延伸を図ります。 ＊地域の健康課題の分析・対象者の把握 ＊保健師による訪問時の健康状態の把握や個別相談の実施						
	款4	項1	目2	予防費	所管健康課	3,770
	(拡充) 予防接種事業					
	感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。 令和7年度は、新たに带状疱疹予防ワクチンがB類定期接種化となるため、定期接種対象以外の50歳以上の方を対象に任意接種費用の助成を継続します。 【带状疱疹予防ワクチン定期接種】 ＊対象者：・65歳の者 ・60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい有する者として厚生労働省令で定める者 ・5年間70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳も対象（経過措置） ＊R7年度のみ100歳以上全員対象 ＊町負担額：1回の接種費用の1/2相当 （乾燥組換え带状疱疹ワクチン2回、乾燥弱毒生ワクチン1回） 【新温泉町带状疱疹予防接種費用助成】 ＊対象者：定期接種以外の50歳以上の者 ＊助成金額：乾燥組換え带状疱疹ワクチン 1回の接種費用の1/2相当（上限2回） 乾燥弱毒生水痘ワクチン 1回の接種費用の1/2相当（上限1回）					
	款4	項1	目2	予防費	所管健康課	
(拡充) インフルエンザ予防接種費用助成事業						2,390
子育てをする家庭への経済的負担の軽減を図ることを目的に、冬季に流行する季節性インフルエンザの感染症対策として、生後6か月から高校3年生までを対象に、任意予防接種となるインフルエンザ予防接種の経費を助成します。 令和7年度からは、経鼻ワクチンの助成も行います。 ＊対象者：生後6か月～高校3年生相当 ＊助成金額：インフルエンザ [®] HAワクチン 1人1回2千円 （13歳未満は上限2回） 経鼻弱毒生ワクチン 1人1回4千円（2歳以上が対象）						

(1)健康づくりの推進	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>2</td><td>予防費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) 新型コロナウイルスワクチン接種事業 B類疾病の定期接種である新型コロナウイルスワクチン接種費用の負担軽減を図り、接種を推進します。 *対 象 者：①65歳以上の者 ②60～64歳で重症化リスクの高い者 *自己負担軽減額：1人1回3,500円（上限1回）	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課	19,965
	款	4	項	1	目	2	予防費	所管	健康課		
	<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>健康増進費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (拡充) 各種検診(健診)事業 地域・職域等と連携し、特定基本健康診査や各種がん検診（乳がん・子宮がん・肺がん・胃がん・大腸がん・前立腺がん）等の受診率向上を図るとともに、継続受診勧奨及び要精検者の受診勧奨を行い生活習慣病の予防や重症化予防に努めます。 引き続き、39歳以下の国保加入者の健診費用を無料とし、若年層の健診受診率の向上に努めます。 また、町内医療機関で実施している骨粗鬆症個別検診の受診費用を令和7年度から集団検診の金額に合わせ、受診の促進を図ります。 *骨粗鬆症個別検診 受診費用：1,000円（R6までは2,000円） 実施期間：10～11月	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課	30,085
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課			
<table><tr><td>款</td><td>4</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>4</td><td>健康増進費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (継続) ひきこもりサポート事業 ひきこもりの状態にある方やその家族の支援を目的に、より身近なところで相談ができ、支援が受けられる環境づくりを進めるため、相談事業や平日の居場所づくり事業を行います。家から出る機会を提供することで、将来的に就職へとつながられるよう支援します。	款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課	4,000	
款	4	項	1	目	4	健康増進費	所管	健康課			
(2)医療環境の充実	[国民健康保険事業特別会計（歯科診療施設勘定）] <table><tr><td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>一般管理費</td><td>所管</td><td>健康課</td></tr></table> (新規) 歯科診療所屋根等改修事業 歯科診療所の持続可能な運営管理を図るため、経年劣化が進んでいる屋根・外壁等の改修を行います。併せてトイレの改修を行い快適な利用環境を整備します。 令和7年度は、改修工事と監理業務を行います。	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康課	33,000
	款	1	項	1	目	1	一般管理費	所管	健康課		
[公立浜坂病院事業会計] <table><tr><td>款</td><td>1</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>病院建設改良費</td><td>所管</td><td>公立浜坂病院</td></tr></table> (継続) 浜坂病院院内環境整備事業 持続可能な医療提供体制を確保するとともに、利用者へのサービスの向上を図るため、病院内の環境整備を行います。 *高圧蒸気滅菌器、生体情報モニター、聴力検査用機器、尿自動分析装置、特殊浴槽更新 *患者輸送車更新	款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院	37,000	
款	1	項	1	目	1	病院建設改良費	所管	公立浜坂病院			
(3)地域福祉力の向上	<table><tr><td>款</td><td>3</td><td>項</td><td>1</td><td>目</td><td>1</td><td>社会福祉総務費</td><td>所管</td><td>福祉課</td></tr></table> (継続) 民生委員活動事業 地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、町民の立場に立った相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して助成します。 *委員数 53名（浜坂地域 28名 温泉地域 25名）	款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	福祉課	4,675
款	3	項	1	目	1	社会福祉総務費	所管	福祉課			

(3)地域福祉力の向上	[介護保険事業特別会計] 款 4 項 3 目 2 権利擁護事業費 所管 福祉課 (継続) 権利擁護事業 成年後見制度や日常生活自立支援事業等の支援がスムーズに受けられるよう、令和6年度設置した町直営の中核機関の機能強化に向けて取り組みます。 高齢者虐待の未然防止と早期発見・早期対応のため、関係機関との連携強化に努めます。また、広報やホームページ等での周知や出前講座等を活用し、権利擁護の普及・啓発活動を推進します。	1,483
(4)高齢者福祉の充実	款 1 項 1 目 2 病院建設改良費 所管 介護老人保健施設 (継続) 介護老人保健施設「ささゆり」施設内環境整備事業 老朽化した消防設備と特殊浴槽を更新し、より安全・安心な利用環境を整え、サービスの向上を図ります。 * 消防設備（自動火災報知設備・火災通報装置）一式 * 特殊浴槽（チェアインバス）1基	11,000
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 長寿・敬老祝福事業 地域で敬老思想を高め、地域コミュニティの充実を図るため、敬老会事業に助成します。 * 最高齢者祝福、百寿、米寿、金婚夫婦のお祝い * 地域敬老会開催事業補助	3,685
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (拡充) 高齢者福祉タクシー助成事業 満75歳以上の方、満65歳以上の重度の障がい者の方がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成します。また、令和7年度からは、1回あたりの使用枚数の制限を撤廃するほか、満65歳以上の運転免許証返納者を新たに対象に加えるなど、さらなる利便性の向上を図ります。 * 1枚500円の助成券を交付 * 年間最大24枚を交付（追加交付対象者は最大48枚交付） （養護老人ホーム等に入所中または、自動車の運転が可能な場合を除く）	10,899
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 緊急通報システム運営事業 ひとり暮らしの高齢者等が、家庭での事故や急病等の緊急を要するときに助けを求めることができる緊急通報装置を貸与し、緊急事態に陥ったとき、速やかに通報できるよう援助を行います。 また、緊急通報業務に加え相談業務や定期的な安否確認を実施します。	1,660
	款 3 項 1 目 4 老人福祉費 所管 福祉課 (継続) 高齢者補聴器購入助成事業 高齢者の聴力低下を早期に対応することで、社会参加や地域交流を促進して認知症やフレイルを予防することを目的として、聴力機能低下により日常生活に支障がある高齢者を対象に、補聴器の購入費用を助成します。 * 対象者：65歳以上で聴力身体障害者手帳を持っておらず 両耳聴力が40dB以上かつ片耳聴力が70dB未満の 中等度難聴の者 * 助成金額：補聴器購入費に対して最大3万円を助成	1,350

(4)高齢者福祉の充実	款 3 項 1 目 5 福祉医療費 所管 健康課 (継続) 福祉医療費助成事業(高齢期移行医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 世代間の負担の均衡と医療制度の見直しを考慮して、令和7年度から所得制限の導入と自己負担限度額の見直しを行います。 ＊高齢期移行医療費の助成	21,890
	款 4 項 1 目 1 地域支援事業費 所管 福祉課 (新規) 介護予防・生活支援事業 介護予防の充実が求められる中、新たに軽度認定者を対象とした、2つの事業を実施します。実施にあたっては、地域住民の主体的な活動や事業の参入を促しながら、介護予防・日常生活支援総合事業における多様なサービスの創出に努めます。 ＊短期集中訪問型サービス事業 ＊緩和した基準の通所型サービス事業	44,397
	款 4 項 2 目 1 一般介護予防事業費 所管 福祉課 (継続) いきいき百歳体操推進事業 地域の高齢者が主体的に介護予防に取り組み、見守り支え合うことで、高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が続けられるよう、「いきいき百歳体操」を推進します。専門的人材派遣事業を活用し、関係機関と連携しながら、地区に応じた後方支援を継続します。	1,368
	款 4 項 3 目 1 地域支援事業費 所管 福祉課 (継続) 総合相談事業 後期高齢者人口が増加傾向にある中で、令和7年度では総合相談事業の一部を町内の2つの社会福祉法人へ委託し、地域包括支援センターと連携しながら一人暮らし高齢者等の見守り訪問と相談対応の充実を図ります。 委託先 温泉地域：在宅介護支援センターゆむら 浜坂地域：新温泉町社会福祉協議会	4,319
	款 4 項 3 目 7 認知症総合支援事業費 所管 福祉課 (継続) 認知症総合支援事業 認知症は誰もがなりうることから、認知症に対する正しい理解が広がるよう、認知症基本法を踏まえ、講演会やアルツハイマー月間等での取組により普及・啓発を実施するとともに、認知症当事者や家族の視点を重視し、認知症当事者の権利や意志が尊重される環境づくりに努めます。 認知症が疑われる人・認知症当事者やその家族からの相談に対して、「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応の支援を行います。 認知症当事者と家族の支援のため、互いに話し合い、共に活動を楽しみ、関係の再構築を図る「認知症一体的支援プログラム」に取り組みます。 「認知症見守りSOSネットワーク」、「認知症高齢者等個人賠償責任保険」について、認知症当事者・家族に対して事前登録を促し、高齢者見守り事業と合わせた連絡会の開催や見守り事業所の登録増加に向けた取組等、ネットワークの強化に努めます。	717

(5)障がい者福祉の充実	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	508,235
	(継続) 障がい者支援事業 【 自立支援給付 】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が生活介護など介護の支援を受ける「介護給付」、就労継続支援など訓練等の支援を受ける「訓練等給付」による障害福祉サービスを提供します。 その他、自立支援医療費、補装具費の給付を行います。 【 地域生活支援 】 障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた事業を展開します。訪問入浴などのサービスや生活訓練、日常生活用具の給付等を行います。 【 地域生活支援事業（地域活動支援センター） 】 障がい者等に、通所による創作活動及び生活活動の機会を提供し、地域生活支援の促進を図ります。 また、地域活動支援センターのぎく等に運営費の一部を補助し、生産活動、訓練作業の支援を行います。	
	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	
	(継続) 手話奉仕員養成事業 聴覚、音声機能及び言語機能に障がいのある方の日常生活における意思疎通の向上を図るため、必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。	
	款3 項1 目1 社会福祉総務費 所管 福祉課	30,732
	(継続) 障がい者グループホーム等新規開設推進等事業 グループホームの新規開設を促進し、地域における障がい者の自立した生活の推進、地域移行の推進を図るため、グループホームを新たに開設する事業者に対し、開設に係る施設改修等の経費の一部を助成します。 【新規開設推進事業】 *助成内容：新築 対象経費の3/4（上限3,000万円） 改修等 対象経費の3/4（上限1,500万円） 【新規開設サポート事業】 *助成内容：備品購入費 対象経費の2/3（上限27万円） 住居の借り上げ等に要する初期経費 対象経費の2/3（上限7万円）	
	款3 項1 目5 福祉医療費 所管 健康課	26,719
	(継続) 福祉医療費助成事業(障がい者医療費) 県の福祉医療費助成事業に加え、町の単独助成を継続して実施することで、対象者が安心して医療を受けられるよう福祉の充実を図ります。 *重度障がい者医療費、高齢重度障がい者医療費の助成	

4. 安全で住みやすい環境の整ったまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額
(1)消防・防災の推進	款 8 項 3 目 3 砂防費 所管 建設課 (継続) 急傾斜地崩壊対策事業 急傾斜地の崩壊による災害から町民の生命・財産を守るため、県とともに崩壊対策事業を積極的に推進します。 【負担金】継続：4 地区	33,500
	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (拡充) 耐震診断・耐震改修促進事業 建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、町内に存する住宅の所有者が実施する耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の一部を補助します。 ＊簡易耐震診断：10戸 ＊耐震改修補助：1 戸（拡充） ＊簡易耐震改修補助：1 戸 ＊屋根軽量化補助：1 戸（新規） ＊シェルター型補助：1 戸（新規）	4,215
	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (継続) 土砂災害対策支援事業 土砂災害から居住者の生命・財産を守るため、土砂災害等の危険区域にある住宅の移転等に係る経費の一部を助成します。 ＊住宅等移転：1 戸 ＊除 却：1 戸	7,543
	款 9 項 1 目 1 常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 美方広域消防本部負担金 美方郡広域事務組合に拠出し、火事や救急時等における常備消防組織を維持することで住民の安心・安全を図ります。 令和7年度は、救急車の整備を行います。	346,344
	款 9 項 1 目 2 非常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 消防団員自動車運転免許取得支援事業 消防団員の確保及び団員の円滑かつ迅速な消防活動の推進を図るため、準中型自動車免許・中型自動車免許・A T 限定解除を必要とする団員を対象に、その免許取得にかかる費用の一部を助成します。	100
	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) ひょうご防災ネット運営事業 地震、水害等の発生時にスマートフォンの機能やホームページを活用して、直接、災害情報や避難情報などの緊急情報を発信するシステムを緊急速報メールと連動させて運営します。	1,017
	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 消防団車両・小型動力ポンプ更新事業 火災から町民の生命・財産を守るため、老朽化した消防団の車両及び小型動力ポンプを更新し、設備の充実を図ります。 ＊積載車の更新：第3分団 伊角班・第5分団 塩山班 ＊指令車の購入：本部（本庁配備）	30,799

(1) 消防・防災の推進	款 9 項 1 目 3 消防施設費 所管 町民安全課・危機管理室 (新規) 防災行政無線システム同報系操作卓更新事業 あらゆる災害に備え、情報伝達の多重化を進める中で、災害時には基幹システムとなる防災行政無線設備は、代用出来ない設備であるため、耐用年数を迎える前に操作卓を更新します。 ＜操作卓更新＞ * 自動プログラム送出装置 * 直流電源装置 * 耐電トランス * 同報無線自動起動装置 * 遠隔制御装置（消防本部側設備）	48,400
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 自主防災組織活動支援事業 災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織等が実施する防災・消火訓練に対し、活動交付金を交付します。 * 普及活動 1 地区：1 万円＋参加世帯数×100円 * 個別避難計画作成1地区：（初回）5 万円、（更新）1.5万円	1,072
	款 9 項 1 目 2 非常備消防費 所管 町民安全課・危機管理室 款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) 防災用備品・備蓄品等整備事業 災害時における被災者の生活必需品を補完するため、食料品や生活用品、資機材などの防災用備品・備蓄品の整備、充実を図ります。 * 防災用備品・備蓄品 ・ 非常食、保存水、ミルク、毛布、消毒液・除菌用品、簡易ベッド、防災テント * 消防用器具 ・ 消防ホース、可搬式ライト、管槍、分水器	5,562
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (新規) 移動式トイレカー導入事業 避難者がトイレ使用を敬遠し水分等を控えるため、疾病等を発症し死に至る『災害関連死』が大きな問題となっています。災害時において機動性に優れた衛生的で安全なトイレ環境を確保するため、移動式トイレカーを導入します。 * 移動式トイレカー導入	40,000
	款 9 項 1 目 5 災害対策費 所管 町民安全課・危機管理室 (継続) ひょうご防災リーダー等育成支援事業 地域防災力の向上と活性化を図るため、防災リーダー等の資格取得にかかる費用の一部を助成します。 * 助成金額：資格取得に係る費用（上限：30,000円）	450

(2)道路網の整備	款 8 項 2 目 1 道路橋りょう維持費 所管 建設課 (継続) 道路施設長寿命化事業 町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。 *釜屋橋迂回路整備工事 *長谷橋他橋梁修繕工事 *済谷橋他梁補修設計業務 *道路橋定期点検業務 *町道石橋海上線他法面修繕工事	593,450
	款 8 項 2 目 2 道路橋りょう新設改良費 所管 建設課 (継続) 道路改良事業 町民の生活基盤である町道の整備拡充を図ります。 *工 事 :町道第二池田線他4路線他道路改良工事 町道丹土中辻線舗装改良工事 *委 託 :町道第二池田線他4路線他調査・測量等業務 *土地購入:町道第二池田線他4路線他用地費 *負担金 :浜坂踏切拡幅事業	107,368
	款 11 項 2 目 1 公共土木施設災害復旧費 所管 建設課 (継続) 町道久谷桃観線災害復旧事業 地すべり災害により道路及び道路構造物にひび割れ等が発生し山地崩落の危険があるため通行止めとなっている町道久谷桃観線（旧国道178号）において、県代行により災害復旧工事を実施し、早期の復旧を目指します。	295,692
(3)交通・移動手段の充実	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 航空機利用助成金事業 但馬空港の利用促進を図るため、町民等が但馬～大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成するとともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、航空運賃を助成します。	4,659
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) JR山陰本線利用促進事業 J R 山陰本線における今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。 令和7年度は、特急はまかぜ利用助成や鉄道往復利用支援事業、職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、新たに豊岡市・香美町と連携した利用促進事業を実施します。	3,359
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 町民バス運行事業 高齢者や障害のある方、通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や来訪者等の移動手段を継続的に維持・確保するため、町主体の自主運行バスである町民バスを運行します。 また、浜坂高校を支援するため、引き続き、浜坂高校生徒の町民バス通学定期券の購入に係る費用を減額します。 *負担率：通常の通学定期券の1/4負担	151,508

(3)交通・移動手段の充実	款 2 項 1 目 5 企画費						所管	企画課	966
	(継続) 町民タクシー運行事業								
公共交通機関が運行されていない地域に居住する方の移動手段を確保し、日常生活を支援するため、町民タクシーの利用券を交付します。									
(4)交通安全・防犯対策の充実	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	町民安全課・危機管理室	9,248
	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	建設課	
	(継続) 交通安全対策事業								
	【 町民安全課 】								
	正しい交通ルールやマナーを身につけてもらうため、警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を実施します。								
	【 建設課 】								
	歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へ反射鏡、ガードレールの設置、また通学路の安全対策としてグリーンベルトを舗設するなど交通安全施設の整備及び修繕を進めます。								
	款 2 項 1 目 7 交通安全対策事業費						所管	町民安全課・危機管理室	66
	(継続) 高齢者運転免許証自主返納等支援事業								
	高齢者が運転免許証を自主返納等しやすい環境を整えるため、運転経歴証明書の申請に係る費用を助成します。								
*助成金額：申請費用（上限：1,100円）									
1,782	款 2 項 1 目 8 諸費						所管	町民安全課・危機管理室	
	(継続) 防犯対策事業								
	警察や防犯協会などと連携し、防犯意識の高揚に向けた啓発活動や防犯情報の提供を進めるとともに、パトロールなど地域の自主的な防犯活動を支援します。								
	また、人権推進の町として犯罪被害者の視点に立ち、犯罪被害者等へ支援金を支給します。								
420	款 2 項 1 目 8 諸費						所管	町民安全課・危機管理室	
	(継続) 防犯カメラ設置補助事業								
防犯カメラの設置に係る費用の一部を助成し、地域の防犯体制の強化を図ることで、安心・安全なまちづくりを推進します。									
*助成金額：設置に係る費用の7/10（上限 140,000円）									
(5)上下水道の整備	[水道事業会計]								121,500
	款 1 項 1 目 1 原水及び給水施設費						所管	上下水道課	
	(継続) 水道施設設備更新事業								
	老朽化した浄水施設（ポンプ・滅菌器・遠方監視装置他）を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。								
60,000	[水道事業会計]								
	款 1 項 1 目 2 建設改良費						所管	上下水道課	
(継続) 水道管路耐震化事業									
老朽化した配水管等を計画的に更新することで、災害への対応を図り、水道水の安定供給に努めます。									

(5) 上下水道の整備	[水道事業会計] 款 1 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 水道アセットマネジメント事業 持続可能な水道事業を実現するために、効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための計画策定を行います。	14,910
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 下水道ストックマネジメント事業(公共・特環) 施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、新温泉町ストックマネジメント計画に基づき、処理場（監視装置設備等）及びマンホール設備（ポンプ本体等）の改築（更新・長寿命化対策）を実施します。 5年毎にストックマネジメント計画を見直します。	99,700
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 処理場・管渠設備改築事業 施設の最適化・長寿命化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、処理場及びマンホール設備の改築を実施します。	40,000
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 下水道施設浸水対策事業(公共・特環) 新温泉町耐水化計画に基づき、浜坂浄化センター及び温泉中央浄化センターにおいて、浸水対策（耐水化）事業を実施します。	55,200
	[下水道事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 下水道施設統廃合事業(詳細検討) 事業の効率化を図り、良質な下水道サービス提供の持続性を確保するため、下水道施設の統廃合について詳細検討を実施します。	13,000
(6) 市街地の整備	款 8 項 4 目 1 都市計画総務費 所管 建設課 (継続) 浜坂駅前整備事業 浜坂駅前周辺の整備を行い、賑わいの創出と地域の活性化を図ります。 令和7年度は浜坂駅前整備検討及び基本計画策定業務、令和8年度以降は詳細設計、用地買収、本工事を実施します。	5,000
	款 8 項 4 目 4 街路事業費 所管 建設課 (継続) 街路事業(浜坂駅港湾線整備) 都市計画道路浜坂駅港湾線の整備事業に県とともに取り組み、地域の活性化と歩行者の安全性の向上を図ります。 【負担金】 ＊都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業（公共・県単）負担金	48,012

5. 自然と調和して心地よく暮らせるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容	予算額
(1)自然環境の保全	款 6 項 1 目 3 農業振興費 所管 農林水産課 (継続) 多面的機能支払事業 【農地維持支払及び資源向上（共同）】 農地や農業用水、ため池といった農業・農村資源を食料の安定供給、多面的機能の発揮に不可欠な「社会共通資本」と位置付け地域ぐるみの保全活動を実施するため、集落単位の農村保全活動組織と活動計画等について町と協定を結び、その実践活動に助成します。 ＊取組活動組織：39 組織 ＊交付単価：田 5,400円 畑 3,440円 (継続地区及び長寿命化重複地区については 資源向上（共同）は3/4単価) ＊交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4 【資源向上（長寿命化）】 集落を農地・農業用水等の資源保全管理活動を行う主体と位置付け、水路、農道路肩、ため池の補修や農道舗装の更新等、施設の長寿命化のための活動を支援します。 ＊取組活動組織：35 組織 ＊交付単価：水田 4,400円 畑 2,000円 ＊交付金負担割合：国2/4 県1/4 町1/4	54,333
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) 農村地域防災減災事業 異常気象による災害リスクが高まる中、農業の持続的な発展を促しながら、適切な長寿命化対策や防災・減災対策を実施することで、農業用施設を健全に維持し、町内の農業用ため池における被害の発生の未然防止を図ります。 ＊実施内容：ため池廃止事業 ○ため池廃止事業 工事：竹田地区(初峰池) 20,000千円 ○ため池改修事業 委託：すりばち池(多子) 5,000千円 ＊負担率：国100%	25,000
	款 6 項 1 目 7 土地改良費 所管 農林水産課 (継続) ため池改修事業 異常気象による災害リスクが高まる中、洪水吐機能の不足により決壊の恐れがあるため池について、洪水吐の改修工事等を実施し、被害の発生の未然防止を図ります。 ＊実施内容：ため池改修事業 工事：海上地区（九右衛門池）	35,000
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (継続) 森林管理100%作戦推進事業 森林の多面的機能を高度発揮させるため、間伐が必要な人工林について公的関与を充実させ、間伐及び作業道開設を支援し、森林管理の徹底を図ります。 ＊対象森林：スギ・ヒノキの人工林、材齢26～60年生 ＊補助率：造林事業(国51%、県17%)の補助残(32%)について、「森林管理100%作戦」推進事業により実施します。 ＊除間伐：A=65ha ＊作業道開設：L=5,100m	8,700

(1)自然環境の保全	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (拡充) 森林経営管理事業 森林環境譲与税を活用して、間伐や路網などの森林整備を進め森林の有する機能を高め、災害の防止や水源涵養に努めるとともに、森林整備の効率化や木材を有効に活用するための各事業について支援を行います。 *条件不利地間伐推進事業：27ha *新温泉町スマート林業及び高性能林業機械導入更新支援事業 *森林環境保全事業（新規） *森林資源活用事業	26,658
	款 6 項 2 目 2 林業振興費 所管 農林水産課 (新規) 森林・林業ビジョン推進事業 令和6年度に策定した「新温泉町森林・林業ビジョン」の推進のため、基本方針に基づく具体的な行動計画（アクションプラン）の策定と進捗管理を図る森林ビジョン推進委員会を設置します。 *対象：委員10人以内	253
	款 6 項 3 目 3 漁港管理費 所管 農林水産課 (継続) 海岸・漁港環境保全事業 海岸環境の景観維持、美化保全を図るため、海岸の美化清掃を行います。また、浜坂漁港内にある緑地帯等の維持管理を行い、景観の美化を図ります。	17,200
	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 自然公園維持管理・施設管理事業 国立公園・自然公園内の環境美化活動の推進や施設の維持管理を行い、上山高原一帯遊歩道等の施設管理及び修繕や上山高原エコミュージアムと連携し、自然を活用したプログラムを実施します。 令和7年度は、引き続きシワガラの滝遊歩道の手摺りなどを修繕し、事故防止対策を実施するとともに、トレイルランニングイベントを開催し、上山高原周辺エリアの魅力を発信します。	8,862
(2)生活環境の充実	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 定住促進住宅取得助成金事業 過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町へのU・I・Jターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、又は増改築を行う費用の一部を助成します。また、転入者かつ子育て世帯の場合は助成を拡充し、子育て世帯の支援を行うとともに、定住人口の確保に併せて、町内の住宅関連産業の振興を図ります。 *対象年齢：満45歳未満（転入者は年齢不問） *対象工事：[新築及び購入] 500万円超 [改修] 50万円超 *助成金額：費用の1/10（上限50万円） 子育て世帯：費用の1/5（上限100万円）	15,500

(2)生活環境の充実	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 民間賃貸住宅家賃助成金事業 結婚後3年未満の夫婦（一方が40歳未満）世帯又は40歳未満の転入者に民間賃貸住宅の家賃を助成し、移住・定住の促進を図ります。 ＊助成金額：家賃から3.5万円を差し引いた額(上限月額1万円) ＊条 件：婚姻又は転入後3年までの間に通算2年分補助	840
	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (拡充) 空き家利活用事業 新温泉町「空き家バンク」に登録している又は登録予定の空き家のリフォームに係る費用の一部、家財道具処分に係る費用の一部を助成します。また、空き家バンクの賃貸物件を充実させるため、賃貸物件として登録し、又は登録予定の空き家のリフォームについて助成を拡充し、空き家を再生することで、移住定住の促進を図ります。 【空き家リフォーム助成金】 ＊助成金額：①リフォーム費用 ・費用の1/10（上限50万円） ・空き家バンクに「賃貸」として登録又は登録予定の場合 費用の1/2（上限100万円） ②家財道具処分費用 ・費用の1/2（上限10万円） ＊条 件：町内に本店等を有する業者を利用した施工 【空き家特定調査事業】（新規） 【人口減少対策事業】 ・水道使用料データを活用した空き家調査 ・今後活用予定のない所有者に対して空き家バンクへの登録促進 ・空き家等対策計画の策定	7,880
	款7 項1 目2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) いなか暮らし体験住宅運営事業 新温泉町に移住を希望している方又は地域活性化に関わる活動をする方に、新温泉町での田舎暮らしを体験する生活拠点として、又は活動拠点としてもらうため、賃貸住宅を運営し、町内への定住促進等を図ります。 ＊月額貸付料：25,000円（光熱水費別）	1,162
	款8 項5 目1 住宅管理費 所管 建設課 (継続) 空き家等対策事業 安全安心な生活環境を確保するため、空き家等対策計画に基づき空き家の適切な管理を推進し、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家等の除却に係る費用の一部を助成します。 また、所有者不明空き家の発生を防止するため、空き家等相続登記及び空き家除却による更地化に係る費用について一部を助成します。 【老朽危険空き家除却支援事業】 ＊助成金額：対象費用の2/3（上限100万円） 【空き家除却支援事業】 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限50万円） 【空き家等相続登記支援事業】 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限5万円）	7,750

(2)生活環境の充実	款 8 項 5 目 1 住宅管理費 所管 建設課 (新規) 民間集合賃貸住宅等建築費補助事業 【人口減少対策事業】 子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住・定住による人口の増加を図るため、民間事業者が建築する民間集合賃貸住宅等の建築費の一部を助成します。 ＊助成金額：対象費用の1/3（上限300万円/戸） （単身女性専用住宅は上限400万円/戸）	28,000
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 脱炭素化推進事業 環境にやさしいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化をめざし、再生可能エネルギーの普及推進を図ります。 2050年ゼロカーボンを目指し、再生可能エネルギーの導入に関して広域連携を図り機運醸成を進めます。 ＊再生可能エネルギー導入促進事業補助	2,918
	款 4 項 1 目 3 環境衛生費 所管 町民安全課 (継続) 海岸漂着物等地域対策推進事業 海外から漂着したごみやその他漂着ごみが継続的に堆積し、景観悪化と漁業への悪影響が生じているため、回収・処分等を行い景観保全に取り組みます。	1,408
	款 4 項 2 目 1 清掃総務費 所管 町民安全課 (継続) 資源ごみ集団回収運動奨励事業 ごみの減量及び資源の有効利用を図るため、区及び各種団体等が行う資源ごみ集団回収運動に対し、資源ごみ集団回収運動奨励金を交付します。	1,505
(3)循環型社会の形成	款 4 項 2 目 2 塵芥処理費 所管 町民安全課 (継続) 北但行政事務組合負担金 北但行政事務組合（1市2町構成）が運営しているクリーンパーク北但の運営費を拠出し、自然あふれる北但地域での循環型社会の形成に貢献します。 引き続き、リサイクルセンターからの持ち込み等の調整を進め、効率的な収集体制の整備を進めます。	58,931
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) 新温泉町自治体DX推進事業 デジタル技術やデータの積極的な活用により、住民の行政手続きの簡素化及び利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図ることで、限られた人的資源を有効活用し、行政サービスの充実を図ります。 令和7年度は電子申請システムの活用を図り、利用者の増加に努めます。公開型GISの利用促進を図り、地域防災計画への活用を進めます。 引き続き、各担当課で業務効率化や行政サービス向上を自律的に推進できるよう、デジタルツールを主体的に活用できる「DX推進リーダー」の育成に取り組みます。 ＊SNS自治体公式アプリシステム運用 ＊DX推進リーダー育成研修	19,319
(4)高度情報化の推進		

(4)高度情報化の推進	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 (継続) ケーブルテレビジョン整備事業 整備事業（宅内引き込み工事）を6月末までに完了し、民間事業者のサービスへ完全に移行します。 その後、既存ケーブルテレビ事業のケーブル等の撤去を行います。 ＊ケーブルテレビジョン整備運営事業補助金	209,596
	款 2 項 1 目 9 ケーブルテレビ運営費 所管 地域振興課 (新規) ケーブルテレビジョン支援金事業 ケーブルテレビジョン整備事業に伴う利用者負担の激変緩和を図るため、民間事業者が町の補助を受け特別料金で提供するテレビサービスにてテレビを視聴する利用者に対して、利用料の一部を支援します。 ＊支援対象者：現行の新温泉町有線情報放送施設条例の規定による減免対象となる利用者 ＊支援金額：1か月あたり最大1,320円（対象者の条件による） ＊支援期間：令和9年3月末まで	1,980
	款 2 項 3 目 1 戸籍住民基本台帳費 所管 町民安全課 (継続) マイナンバーカード普及促進事業 高度情報通信技術を活用したサービスの提供に必要となるマイナンバーカードの普及促進のため、出張申請サービスや町内の郵便局との連携により取得環境を充実させ、取得による住民サービスの向上及び行政手続きの簡素化を図ります。	872
(5)安心な消費生活の推進	款 7 項 1 目 8 消費者行政費 所管 町民安全課 (継続) 消費者行政推進事業 消費者被害を未然に防止するための情報提供や啓発、詐欺被害防止機器(防犯用録音装置)の貸与を行います。あわせて、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及に向けて啓発を行います。また、悪質商法や多重債務等の消費者問題へ対応するため、消費生活相談員を配置し、窓口相談を行います。	1,707
(6)温泉配湯の利活用	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課・おんせん天国室 (継続) 温泉活用推進事業 新温泉町の観光資源である温泉を産業、観光、健康増進、食などの様々な分野に幅広く活用することで、地域活性化、魅力発信による産業・観光の振興及び本町の認知度向上を図ります。 令和7年度は、温泉を活用した健康づくり事業を実施し、日本気象協会推進の「熱中症ゼロへ」の参画、おんせん天国「シン温泉」検定等の実施を継続して行います。 また、ノベルティグッズとして本町3湯の入浴剤を継続して製作し、町内の日帰り入浴施設の利用促進を図ります。	8,557
	款 7 項 1 目 2 商工振興費 所管 商工観光課 (継続) 温泉配湯助成金事業 町内の温泉を活用し、移住・定住の促進を図るため、町内で住宅の新築、購入、改修を実施し、あわせて新たに温泉の配湯を開始した方を対象に、支払った温泉使用料に対して助成を行います。 ＊対象者：新温泉町定住促進住宅取得助成金の交付を受けた方	175

(6)温泉配湯の利活用	款 7 項 1 目 3 観光費 所管 商工観光課 (継続) 七釜温泉ゆ〜らく館改修事業 七釜温泉ゆ〜らく館の浴室等の施設改修を行い、指定管理者である七釜区と共に施設の適切な管理運営と利用促進を図ります。令和7年度は、施設設置以来の年数が経年劣化により、傷みが激しい更衣ロッカー及び浴室ドア改修工事、ボイラー更新工事を行います。	18,450
	款 7 項 1 目 4 地熱対策費 所管 企画課・おんせん天国室 (継続) 温泉審議会運営・地熱対策事業 各温泉の源泉状況を把握するとともに、温泉を有効かつ適正に利用するため温泉審議会等を通じて地熱対策を行います。 国民保養温泉地計画に基づき温泉入浴指導員の育成を図るとともに、各種温泉関係協議会等と連携しながら魅力ある温泉地づくりを目指します。令和7年度は国民保養温泉地協議会総会が新温泉町で開催されます。全国各地の国民保養温泉地の関係者に浜坂温泉郷及び周辺地の魅力を発信する機会にします。 その他、各種温泉関係協議会等と連携しながら、おんせん天国「新温泉町」の魅力ある温泉地づくりを目指します。	1,891
	[浜坂温泉配湯事業会計] 款 1 項 1 目 1 建設改良費 所管 上下水道課 (新規) 浜坂温泉・温泉スタンド設置事業 温泉を活用したまちづくり「おんせん天国」の取組の一つとして、ユートピア浜坂に「温泉スタンド」を設置します。	1,000
	[浜坂温泉配湯事業会計] 款 1 項 1 目 2 建設改良費 所管 上下水道課 (継続) 浜坂温泉配湯管布設替事業 老朽化した温泉配湯管等を計画的に更新することで災害への対応を図るとともに、温泉の安定供給に努めます。	30,000

6. 住民と行政が夢をふくらませるまち

(単位:千円)

主要施策名	事業名及び主な事業の内容				予算額
(1) 参画と協働の推進	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	19,952
	(継続) コミュニティ支援事業 過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを越えて広い範囲でコミュニティの活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進します。コミュニティ支援に必要な人材の発掘、育成、確保など、体制整備を図ります。 ＊集落支援員配置：専任5名、兼任1名 （奥八田、八田、諸寄、浜坂自治区、春來、新組織）				
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	2,160
	(継続) 地域振興事業 地域コミュニティの充実を図るため、区及び町内会が行うコミュニティ施設整備や街路灯設置等の地域の取組を支援します。				
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	6,219
(新規) 第3次新温泉町総合計画策定事業 令和7年度と令和8年度の2年をかけて、住民意見を反映させるための住民アンケートやワークショップ、審議会等を開催し、次代のまちづくりの総合的指針となる第3次新温泉町総合計画を策定します。					
	款 2 項 1 目 1	一般管理費	所管	総務課	5,222
	款 2 項 1 目 2	文書広報費	所管	企画課	
	款 2 項 1 目 5	企画費	所管	企画課	
	款 6 項 1 目 8	牧場公園費	所管	牧場公園課	
	(新規) 合併20周年記念事業 令和7年10月1日の合併20周年に当たり、将来に向けて更なる飛躍と町民のふるさとを愛する心の醸成を育むため、合併20周年記念事業を実施します。 ・合併20周年記念式典の開催（開催日：令和7年10月4日（土）） ・合併20周年記念動画の制作 ・合併20周年記念誌の制作 ・合併20周年記念シンボルマークの公募 ・合併20周年記念新動物の購入				
	款 10 項 4 目 2	社会教育振興費	所管	生涯教育課	1,132
	(継続) 二十歳のつどい実施事業 新温泉町で生まれ育った若者が二十歳を迎えたことを町を挙げて祝福し、激励するとともに、ふるさとへの親しみや社会に貢献しようとする意欲を育てる契機となるよう、二十歳のつどいを開催します。 ＊開催日：令和8年1月11日（日）				

(2)人権・平和の尊重	款3項1目2 人権啓発推進費 所管生涯教育課・人権推進室 (拡充) 人権啓発推進事業 人権啓発推進条例及び第4次人権施策推進計画に基づき、人権意識の高揚とお互いの人権が尊重され、誇りが持てるまちづくりをめざし、「差別をなくし人権文化をすすめる町民運動」として人権学習会、街頭啓発、人権講演会などを実施し、人権啓発を推進します。 令和7年度は、共生社会の実現に向けた取組を推進していくにあたり、新温泉町パートナーシップ制度を制定し、誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指します。	2,295
	款3項1目3 隣保館費 所管生涯教育課・人権推進室 (継続) 隣保館活動事業 基本的人権の尊重の精神に基づき、福祉の向上や人権啓発・町民交流の拠点となる開かれた隣保館として、人権学習会、教養文化講座、文化会館文化祭、各種人権相談など、学習・啓発・交流事業を実施し、人権教育及び人権啓発を推進します。	17,443
	款10項4目3 人権教育振興費 所管生涯教育課・人権推進室 (継続) 人権学習事業 人権学習にかかる課題解決と人権が尊重される社会の実現をめざし、教育活動や人権に関わる文化創造活動を推進します。 *人権学習事業（ささゆり・ひまわり） *新温泉町人権教育推進協議会交付金 *人権啓発冊子（ひらり）発行事業	4,269
(3)行財政改革の推進	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 (拡充) 町有公用車包括管理事業 町有公用車両のメンテナンス（法定点検等）を包括的に業者委託することで、定期点検事務の効率化を図るとともに、保有時の長期的な消耗品の交換や修理・定期点検費用等の維持管理費の削減を図ります。 令和7年度からは対象車両を拡大し、事務の効率化と維持管理費の削減を図ります。	3,520
	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 (新規) 庁舎・浜坂多目的集会施設改修事業 庁舎及び浜坂多目的集会施設の計画的な維持管理と利便性向上を図るため、庁舎等照明LED化工事等を行い、施設利用者が安心して利用できる環境を整備します。 *庁舎等照明LED化工事、浜坂多目的集会施設トイレ洋式化等工事、浜坂多目的集会施設エレベーター設置工事	74,800
	款2項1目4 財産管理費 所管総務課 款7項1目3 商工総務費 所管商工観光課 (継続) 公共施設除却事業 公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、施設の老朽化等により維持管理費用が多額となり、また今後の利活用が見込めない公共施設について計画的に解体を行います。 *解体予定施設：旧八田中学校体育館、旧照来小学校体育館、旧奥八田教員住宅、旧照来教員住宅、旧照来駐在所、旧温泉高校	136,523

(3) 行財政改革の推進	款 7 項 1 目 3 商工総務費 所管 商工観光課	3,300
	(新規) 旧温泉高校除却・跡地活用計画策定事業 令和7年度施設の解体を予定している旧温泉高校について、施設解体後の跡地利用計画を策定し、今後の活用の方向性を決定します。 * 旧温泉高校跡地利用計画検討支援業務	
(4) 広域連携・交流の強化	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課 款 2 項 1 目 6 電子計算費 所管 企画課	55,929
	(継続) 自治体情報システム標準化対応事業 住民の利便性向上や行政運営の効率化に資するよう、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、ガバメントクラウド（デジタル庁が調達するクラウド環境）を活用した標準準拠システムへの移行を進めます。	
	款 2 項 1 目 5 企画費 所管 企画課	10,828
	(継続) 広域行政事業 近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、「但馬定住自立圏」、「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。	
	款 2 項 1 目 10 ふるさとづくり推進費 所管 商工観光課 款 10 項 3 目 2 教育振興費 所管 生涯教育課	2,785
(継続) 国際交流事業 【 商工観光課 】 新温泉町国際交流協会を中心とした語学教室等の活動や国際的環境に触れる機会を増やすため、海外留学生のホームステイ受け入れ等支援します。また、台湾屏東県政府と連携し、観光交流を図ります。 【 生涯教育課 】 中学生の国際理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として、ニュージーランドの姉妹校と青少年交流を行うことにより、町民の国際意識の醸成を図ります。		
	款 6 項 1 目 8 牧場公園費 所管 牧場公園課	125,979
	(継続) 但馬牧場公園管理運営事業 但馬牛の振興とあわせて、四季折々の豊かな自然、但馬牛をはじめとする動物とのふれあい、農産物加工体験などさまざまなコンテンツを要する牧場公園の多面的な機能を生かし、都市と農村との交流促進・地域の活性化を図ります。 また、大阪・関西万博に関連したひょうごフィールドパビリオンとして、国内外の方へ但馬牛をPRします。	

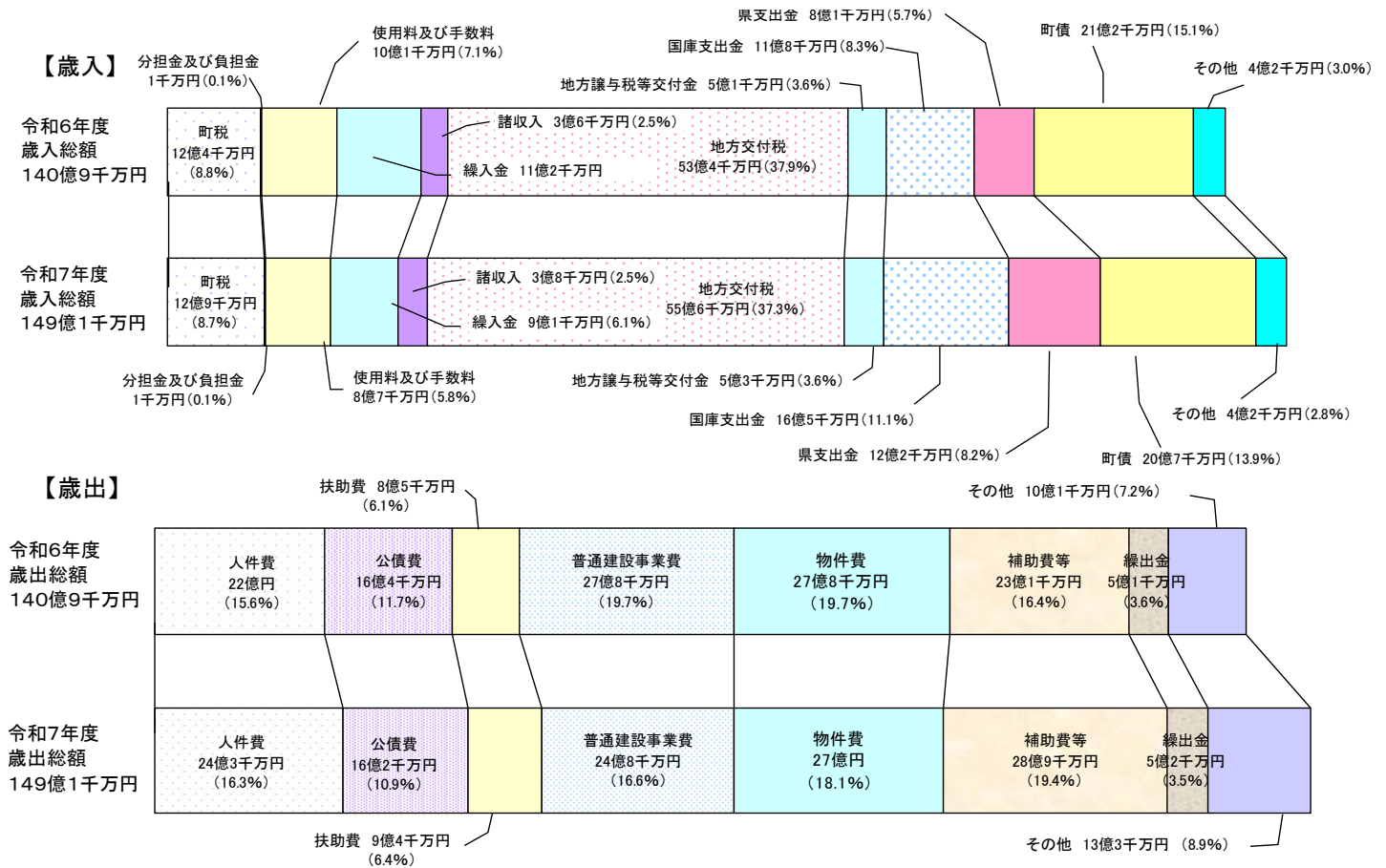
(4)広域連携・交流の強化	款 7 項 1 目 9	ジオパーク館運営費	所管	商工観光課	9,850
	款 7 項 1 目 10	ジオパーク推進費	所管	商工観光課	
	(継続) 山陰海岸ジオパーク推進事業 山陰海岸ジオパーク館を中核拠点施設として管理運営及び機能の充実を図りながら、山陰海岸ジオパークをより一層活用し、町民がまちに自信と誇りを持てるまちづくりを進めるとともに、観光振興や環境保全、教育活動、地場産業の振興を図ります。 また、山陰海岸ジオパーク館、山陰海岸ジオパーク推進協議会、町内ガイド団体等との連携を図ることで、ジオパークの魅力発信に努めます。				
(5)情報発信の強化	款 1 項 1 目 1	議会費	所管	議会事務局	17,600
	(新規) 議場放送設備更新事業 議場の音響設備等の改善及び円滑な議会運営のため、機器の更新を行い、議会傍聴者等が聞きやすい環境を整備します。				
	款 2 項 1 目 2	文書広報費	所管	企画課	7,089
	(継続) 広報活動事業 広報しんおんせん、ホームページ、SNS、行政放送、報道機関への情報提供など各媒体の特性を生かし、効果的な情報発信を行います。				

まちの台所事情

1 普通会計予算の推移

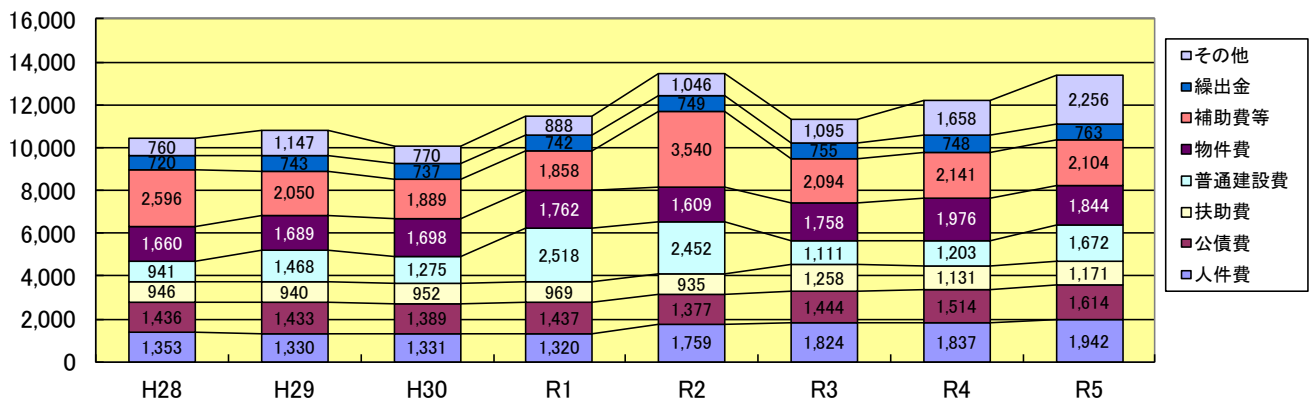
(令和6年度と令和7年度の当初予算比較)

※「普通会計」とは、総務省が定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。具体的には一般会計、残土処分場事業特別会計（浜坂）をいいます。



百万円

普通会計歳出決算(性質別)推移



※端数処理により合計が一致しない場合あり

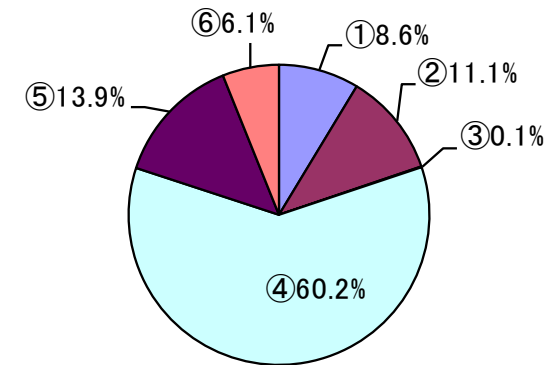
2 町の予算を家計に例えてみると…

令和7年度の新温泉町の普通会計予算 149 億 1 千万円を、新温泉町に住んでいる人の 1 人あたりの家計簿に例えてみると・・・

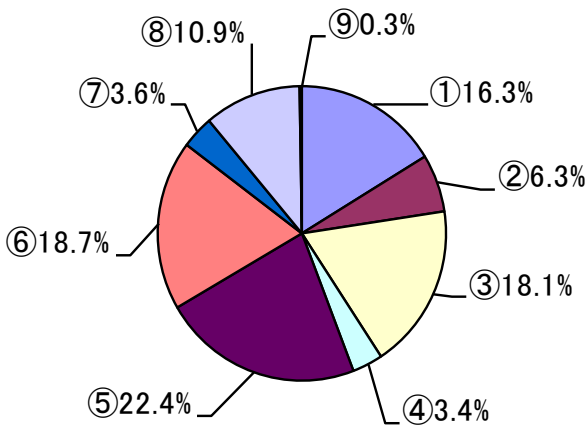
※家計簿の例えは、令和7年3月1日（住民基本台帳人口 12,757 人）で計算

【新温泉さんの家族】 夫婦と子ども 2 人

収入	1人当たり	町予算 (年間予算)
①給料 (町税)	101,000円	12億9千万円
②貸地の賃貸料 (使用料・手数料等)	130,000円	16億6千万円
③財産の運用・売却益 (財産収入)	1,000円	1千万円
④親からの援助など (地方交付税、国・県支出金等)	703,000円	89億7千万円
⑤銀行からの借り入れ(車・住宅ローン) (町債)	162,000円	20億7千万円
⑥貯金の引き出し (繰入金)	71,000円	9億1千万円
合計	1,168,000円	149億1千万円



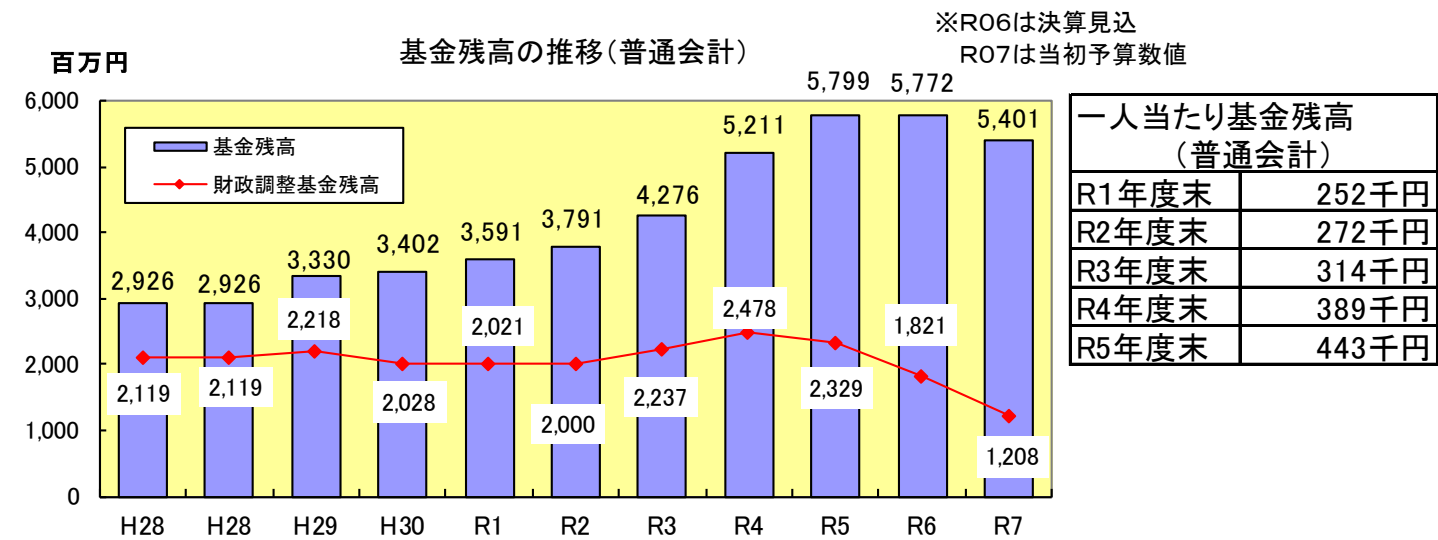
支出	1人当たり	町予算 (年間予算)
①食費 (人件費)	190,000円	24億3千万円
②医療費・教育費・保育料等 (扶助費)	74,000円	9億4千万円
③光熱水費・電話代・生活用品等 (物件費)	212,000円	27億0千万円
④子どもへの仕送り (繰出金)	40,000円	5億2千万円
⑤サークル等の会費・知人への援助 (補助費等及び出資・貸付金)	262,000円	33億4千万円
⑥自宅の増改築・車や電気製品の購入等 (普通建設事業費・維持補修費)	218,000円	27億9千万円
⑦貯金の積立て (積立金)	42,000円	5億3千万円
⑧車などのローンの返済 (公債費)	127,000円	16億2千万円
⑨その他 (予備費)	3,000円	4千万円
合計	1,168,000円	149億1千万円



3 貯金の状況

貯金（基金）のうち使途が限定されていない財政調整基金は、令和5年度末で約23億円となりましたが、令和6年度は決算剰余金が多く見込めないため、令和6年度末で約18億2千万円となる見込

みです。また、令和7年度予算においては財源確保のため6億1,600万円財政調整基金を活用することとなりました。



【基金残高の状況】 (単位: 千円)

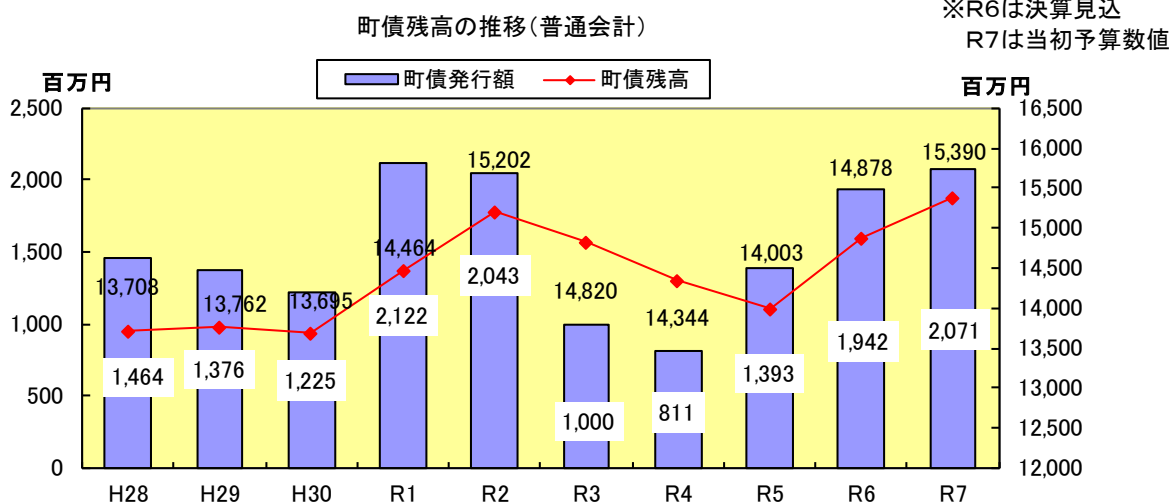
基金名		令和5年度末 現在高	令和6年度末 現在高見込額 (A)	令和7年度		令和7年度末 現在高見込額 (A)+(B)-(C)
				積立予定額 (B)	取崩予定額 (C)	
① 財政調整基金		2,328,942	1,821,358	2,144	616,000	1,207,502
② 減債基金		792,782	809,382	755	100,700	709,437
③ その他 特定目的 基金	ふるさと水と土対策基金	933	934	1		935
	地域福祉基金	54	54			54
	海岸環境美化基金	79	79			79
	地域振興基金	1,150,000	1,150,000			1,150,000
	和泉谷残土処分場基金	1,187,569	1,687,140	324,485	1	2,011,624
	二日市温泉配湯事業施設整備基金	381	382	1		383
	ふるさとづくり基金	276,903	244,017	200,427	181,800	262,644
	森林環境基金	32,482	36,349	5,742		42,091
	交通安全対策基金	28,411	22,415	8	6,000	16,423
計 ①～③（普通会計）		5,798,536	5,772,110	533,563	904,501	5,401,172
④ 土地開発基金（現金のみ）		49,828	49,830	63		49,893
計 ①～④		5,848,364	5,821,940	533,626	904,501	5,451,065
⑤ 国民健康保険財政調整運用基金		235,443	187,031	116	1,110	186,037
⑥ 国民健康保険直営診療所基金		110	110			110
⑦ 介護保険給付費準備基金		230,628	220,154	103	47,598	172,659
⑧ 七釜温泉配湯事業施設整備基金		35,292	37,898	9	866	37,041
合計 ①～⑧		6,349,837	6,267,133	533,854	954,075	5,846,912

4 借金の状況

町の借金は、令和5年度末現在で全会計合わせると約206億円（令和4年度末215億円）、町民一人当たり約157万円（同160万円）となり、普通会計の借金は約140億円（同143億円）で、町民一人当たり約107万円（同106万円）となっています。財政健全化のため、有利な財源

である合併特例債、過疎対策事業債を活用していくなど適切な管理を行います。

一人当たり町債残高 (普通会計)	
R1年度末	1,012千円
R2年度末	1,089千円
R3年度末	1,088千円
R4年度末	1,057千円
R5年度末	1,070千円



【町債残高の状況】

(単位: 百万円)

区分	令和5年度末 現在残高	令和6年度末 現在残高見込	令和7年度末 現在残高見込
一般会計	12,980	14,036	14,731
コミュニティ・プラント事業特別会計	1,023	841	659
① 小 計 (普通会計)	14,002	14,877	15,390
国民健康保険事業特別会計	11	12	44
下水道事業特別会計	3,063	2,767	2,560
浜坂温泉配湯事業会計	93	105	143
水道事業会計	2,453	2,418	2,422
公立浜坂病院事業会計	999	1,008	964
② 小 計	6,618	6,310	6,132
①+② 合 計	20,621	21,187	21,522

◆町債とは・・・

町債は、学校や道路、下水道などの多額の経費を要する建設事業を行うための借金であり、長期間町民に活用されるため、建設時の町民だけに負担してもらうのではなく、次の世代にも負担を求め、世代間でこれらの事業に対する負担の公平を

図るものです。町債を発行して事業を行いつつ、町債の中でも、償還額の一部に対して交付税が算入される有利な町債を活用していくことも大切です。ただし、財政健全化のため借金の残高を減らすことも重要です。

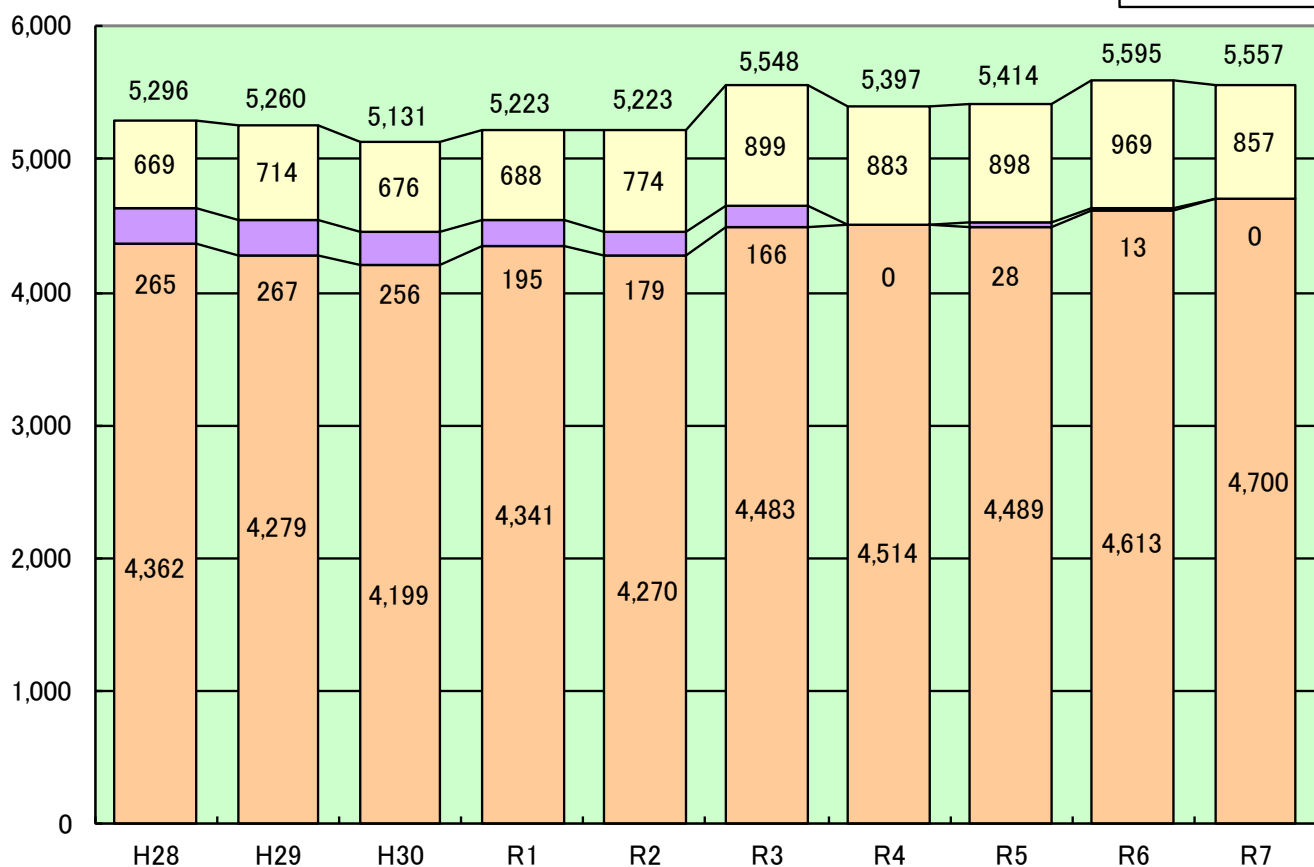
5 地方交付税・町税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。普通交付税では、「地域デジタル社会推進費」及び「地域社会再生事業費」が引き続き措置されることや給与改定による人件費増加に伴う個別算定経費の増加等を勘案し、前年度から8,700万円の増額を見込みます。

町税は、社会経済活動の回復や国の定額減税終了による増収等を勘案した結果、前年度比2,515万円増の12億9,276万円を見込みます。

百万円

地方交付税の推移(臨時財政対策債含む)



※端数処理により合計が一致しない場合があります。

※R06は決算見込 R07は当初予算数値

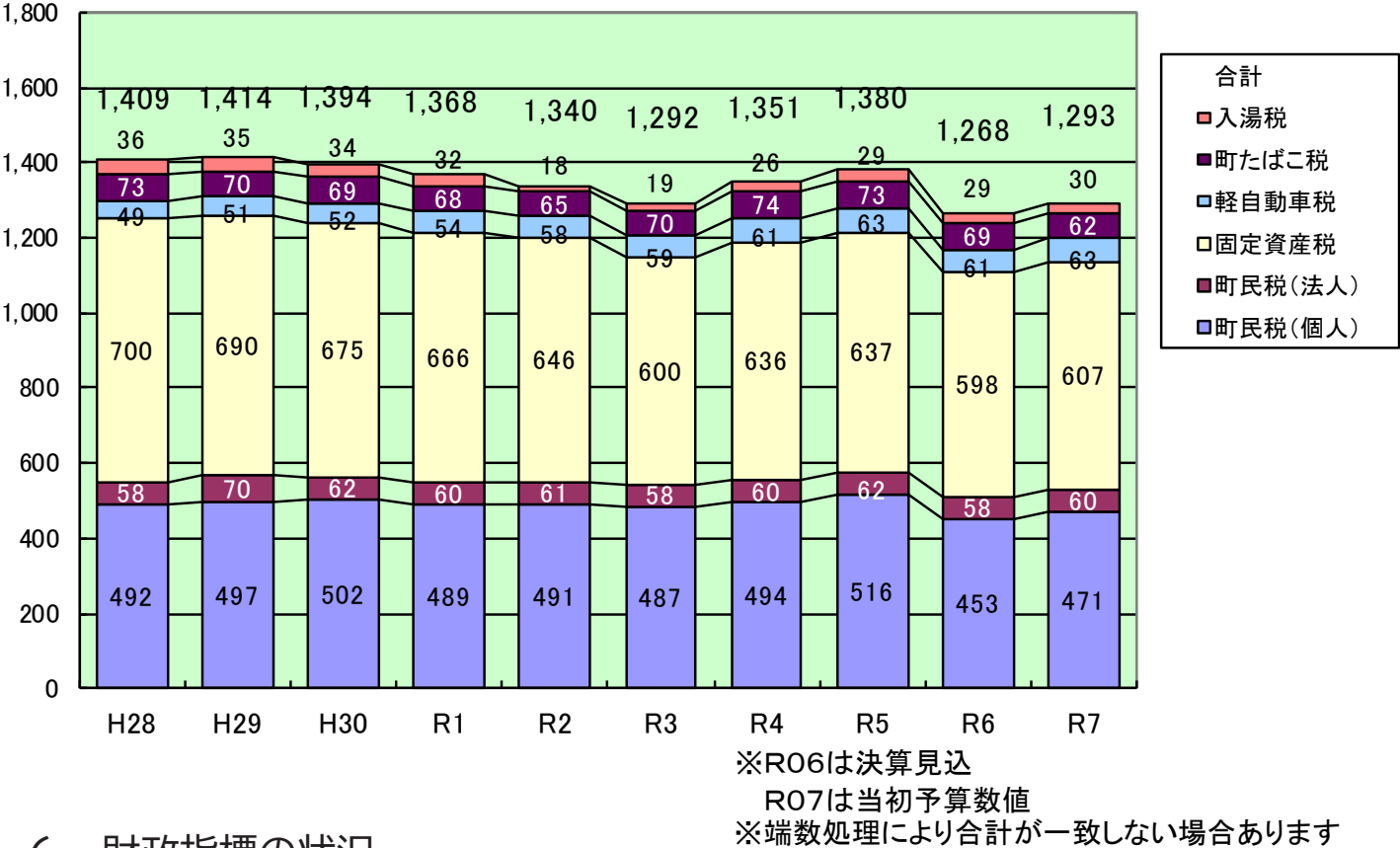
臨時財政対策債とは・・・

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。従来は、この財源不足額を補てんするため、国が地方交付税特別会計で借り入れし、地方交付税として地方自治体に配分してきました。

平成13年から自治体自ら直接借り入れる方式に切り替えられました。これを「臨時財政対策債」といいます。

百万円

町税の推移



6 財政指標の状況

項目	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
経常収支比率	85.6%	87.3%	84.8%	87.8%	90.3%
実質公債費比率	10.6%	10.8%	11.0%	11.1%	11.2%
将来負担比率	84.6%	89.9%	65.0%	28.2%	22.6%
標準財政規模	6,283百万円	6,238百万円	6,446百万円	6,351百万円	6,333百万円

【用語解説】

経常収支比率	人件費（食費）、扶助費（医療費等）、公債費（借金の返済）などの義務的な経常経費に、町税（給料）や普通交付税（親からの援助）などの経常的収入がどれだけ充当されているかを示します。数値が高くなるほど財政の自由度、健全性が失われていることを示します。 <u>※例えば、10万円の収入のうち、Aさんは生活費など必ず必要な経費が9万円とすると、経常収支比率は9万円÷10万円＝90%となります。Bさんは生活費など必ず必要な経費が7万円とすると、経常収支比率は70%となり、Bさんの方が自由に使えるお金が多いということになります。</u>
実質公債費比率	一般会計等の普通会計に加え、上下水道、病院などの公営企業会計等（子どもへの仕送り）を加えた町全体の実質的な債務をもとに算出します。3か年の平均値が18%以上になると起債の許可が必要となり、25%以上なら起債が制限されます。
標準財政規模	地方自治体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源（※）の規模を示す数値 <u>※一般財源とは、歳入のうち町税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金のことです。</u>
将来負担比率	一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合で、数値が高くなるほど悪化、将来的な財政運営を圧迫する可能性を示すものです。

－令和７年度新温泉町予算説明書－
「まちを知る 考える 参画する」私たちの新温泉町

発行 新温泉町／編集 企画課

〒669-6792 兵庫県美方郡新温泉町浜坂 2673 番地の 1

電 話 (0796) 82-3111 (代)／F A X (0796)82-3054

町ホームページ <https://www.town.shinonsen.hyogo.jp/>

おんせん  天国